

平成21年第4回八峰町議会臨時議会会議録

平成21年7月8日（水曜日）

議事日程第1号

平成21年7月17日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案第74号 八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について
 - 第5 議案第75号 八峰町ハタハタ館条例の一部を改正する条例制定について
 - 第6 議案第76号 物品の取得について
 - 第7 議案第77号 平成21年度八峰町一般会計補正予算（第3号）
 - 第8 議案第79号 平成21年度八峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）
 - 第9 議案第80号 平成21年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算
（第1号）
 - 第10 議案第81号 平成21年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算
（第1号）
 - 第11 議案第82号 平成21年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）
-

出席議員（15人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
14番 見上政子	15番 須藤正人	16番 阿部栄悦

欠席議員（1人） 13番 鈴木 一彦

説明のため出席した者

町 長	加藤 和夫	副 町 長	佐々木 正憲
教 育 長	千葉 良一	会 計 課 長	伊 藤 進
総 務 課 長	嶋 津 宣美	企画財政課長	米 森 昭一
福祉保健課長	佐々木 充	管 財 課 長	伊 勢 均
税 務 課 長	小 林 孝一	生涯学習課長	齊 藤 英市郎
産業振興課長	須 藤 徳雄	農業振興課長	松 森 尚文
建 設 課 長	武 田 武	幼児保育課長	加賀谷 敏一
農業委員会事務局長	小 林 慶 範	学校教育課長	辻 正 英
学校給食センター所長	木 村 学	峰浜町民サービス課長	金 平 嘉 孝

議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡 田 辰 雄	書 記	吉 元 和歌子
--------	---------	-----	---------

午前10時00分 開 会

○議長（阿部栄悦君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回八峰町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。10番鈴木一彦君から検査入院のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今日は大変暑苦しいので、上着を取られても結構でございますので、議員の皆さん、職員の皆さん、どうぞ暑い方は上着を取ってください。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、1番松岡清悦君、2番大山義昭君、3番石塚正一君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、これを許します。加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

皆さんおはようございます。

本日、平成21年第4回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年の梅雨は全国的に大きな災害がなく、町内においても同様に推移してまいりましたが、本日は能代山本地方に大雨洪水警報が発令中であります。

ここで、昨今の町政の動きについて、かいつまんで報告いたします。

農業委員選挙の選挙会が6月21日にあり、13名の当選者が決まり、7月3日に初委員会を開催しております。

6月23日には今年度のことぶき大学開校式があり、350人が参加して盛大に開催されました。

7月4日には田中自治会で今年度初めての町政を語る会を開催しました。

7月5日の町消防操法訓練大会には小型ポンプに16の分団と、自動車ポンプに2つの分団が参加して熱戦を繰り広げました。

議員の皆さんも応援に駆けつけて下さいましたが、第10分団浜田班、同本館班、第6分団、第12分団が8月2日の郡市大会に出場することになりました。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第84号「八峰町の証明事務等の窓口を農業協同組合に設置する条例制定について」は、先の全協で説明し、ご協議いただいたワンストップサービスについて、町内の2農協支店でも行えるようにするための条例を制定するものであります。

議案第85号「八峰町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する郵便局の指定について」は、先の6月議会定例会で予算化したワンストップサービスに係る町内5郵便局のうち、既に指定をいただいている岩館郵便局と東八森郵便局を除いた八森郵便局・峰

浜郵便局・埴川郵便局の3郵便局を指定するものであります。

議案第86号「工事請負変更契約の締結について」は、現在施工中の新庁舎外構工事について、建物周りのコンクリート打設や備蓄倉庫等の道路隣接面の舗装、ATM周りの舗装などの必要が生じたための変更契約であります。

議案第87号「平成21年度八峰町一般会計補正予算第4号」は、既定額に5億3,720万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を62億2,743万2,000円とするもので、主な内容としては、先の全協で説明した「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」活用事業約4億7,000万円と、ポンポコ山公園の再整備のための5,250万円などを予算計上したものであります。

議案第88号「平成21年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号」は、既定額に126万円を追加して、歳入歳出予算の総額を4億2,789万4,000円とするもので、補正の内容としては、石川地区施設の修繕料とするものであります。

以上、今臨時議会の議案は5件であります。なお、一般会計に係る「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」活用事業については、事前に説明資料をお届けしておりますので、参考にして下さい。合わせて各議案については提案の際、説明させますので宜しくご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（阿部栄悦君）

日程第4、議案第84号、八峰町の証明事務等の窓口を農業協同組合に設置する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

みなさん、おはようございます。それでは、議案第84号についてご説明いたします。

八峰町の証明事務等の窓口を農業協同組合に設置する条例制定についてであります。

八峰町の証明事務等の窓口を農業協同組合に設置する条例を別紙のとおり制定する。

平成21年7月8日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由であります。証明書等発行の窓口を農協の事務所に設置して町民サービスの向上を図るため条例制定するものであります。

先般の全協でも説明しましたが、新庁舎供用に合わせて町内の郵便局、合わせて農協

の支店を全てワンストップサービスで結ぶと、そういうことで、今回の方は農協の支店に関する事務を委託する関係でこの条例を設置するものであります。資料の方2枚目をご覧ください。条例の説明をいたします。

八峰町の証明事務等の窓口を農業協同組合に設置する条例、第1条は趣旨であります。第2条の方に窓口の設置ということで、JA秋田やまもと峰浜支店そして八森支店、これに設置するという内容でございます。第3条に取扱いの事務について書いてございます。これも先般説明のとおり、1つ目が住民票でございます。2つ目が戸籍のうちの戸籍といえますか附表でございます。3つ目が印鑑証明でございます。4つ目が納税証明書等ということでこの中には納税証明書、それから所得証明、あるいは課税証明等も含むということでこの部分について取扱いしてもらおうと。戸籍については戸籍法の方で、できなくなっておりますのでその部分は除外しております。第4条の方に事務の処理ということで、町の固有の事務、住基関係を扱うわけですので町の方からそれを取扱う農協職員を嘱託員ということで任命したいと思っています。それから第5条の方、秘密を守る義務は当然作ってございます。附則の方に書いてますが、新庁舎は9月24日から供用の予定ですが、このワンストップについては試験等の準備もありますので10月1日から施行するという内容でございます。よろしくご審議願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

これより、議案第84号について質疑を行います。質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

先程説明ありましたけれども、事務処理のことについて秘密を守るとかそれから5万円以下の過料に処すとかありますけれども、これを調査機関といえますか、この調査機関を設けなくていいのかどうなのか、それと嘱託員とするということであれば何かしらの手当を出すのか、それと複数人と言いますと当然名前を挙げて役場の代行ですというふうなことで大きいバッジか何かのをやってると思うんですけども、本当にその人達に限って取扱いされるのかどうなのか、転勤もよくありますのでその人がいない場合とか、そういう交代の場合速やかにやれるのかどうなのか、それから守秘義務を本当に守られているかどうかの調査機関、こういうものが必要であると思うんですけども、それと例えばなんですけども農協はいろいろ金銭面でも不祥事をしょっちゅう引き起こして問題になってます。そういうふうな管理する面で本当に守秘義務が守られるのかどうなの

かその点が不安なんですけども、お願いします。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

最初の守秘義務といいますか、秘密を守る義務について調査機関を設けるかどうかということなんですけども、これは敢えて設けません。万が一そういう状態が発生した場合は総務課が調整いたします。それから、嘱託員の発令なんですけども手当があるのか、これは手当はございません。ご本人に行く手当はございませんけども、取扱い手数料ということで農協さんの方に1件当たり168円を委託契約の中で結びたいと思っています。それから複数人なんですけども、その方がたまたま異動あるいは出張ということもあるでしょうし、そういうことで農協にお願いして複数人をお願いして異動があっても対応できるように、当然町の方としても事務を委託する際にマニュアルは当然作ってあるわけなんですけども、代わるたびに研修といいますか、説明をしながら委託をしていきたいと思っています。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

基本的には反対するものではないんですけど、JAでは数々の不祥事の発生を受けて3年以上は職員を同じ部署におかないということにしたようです。当然この各種証明書をもらうとすれば窓口担当の職員になるんだろうと思うんですが、窓口担当は、保険だとか預貯金を扱っている職員の方々も組合員の要請があれば特に老人の方々なんですけど足のない人たち、私の預金を下ろしてもってきてくださいというような要請がけっこうあるようです。そうすればそこを留守にしてその方の家に出かけるということになるんだろうと思うんですが、せっかく嘱託員に任命された方がしょっちゅうそういう具合に出歩くようになればその任を成さないではないかなとこう思うわけですが、この点についてはどのように対処されるつもりなのかお伺いいたします。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

農協さんの方もこういう仕事をしながら組合員の方に行く必要があるということで、

町の方としては嘱託員については複数人をお願いして、そうして町の方からは当然窓口に来た方が適正な方かどうか本人確認をしなければだめだわけですから、それに伴うマニュアルもですね、しっかり確認して作り、農協さんの方にも委託の際には嘱託員について残るように、窓口で最低1人残るようにと確認をお願いすると思っています。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

今の答弁の状態ではまだ内容が不十分だと思います。大変大事な役場の事務の委託でありますので、それを委託する機関に対してやはり調査するということがありますし、今の農協の実態からするともう少し厳しい中身がないとこれはちょっと今のままでは不十分だと思いますので反対いたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君）

賛成の立場から討論いたします。第5条でも大変心配される場所は2でも補償されていることですし、必ずしも嘱託員だけじゃなしにその委嘱された方がおらなくても農協の職員であればその従事した方などなど全て網羅されていると思います。確かにいろんな不祥事等々で心配もおありでしょうけども、やっぱり住民の利便性というふうなことを考えればこの条例で進むことがいいのではないかというふうなことから賛成させていただきます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。ほかに討論がないようですのでこれで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君）

起立多数であります。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長（阿部栄悦君）

日程第5、議案第85号、八峰町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する郵便局の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

それでは議案第85号についてご説明いたします。

八峰町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する郵便局の指定についてであります。

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第1項の規定に基づき、八峰町の特定の事務を取り扱わせる郵便局を別紙のとおり指定することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

平成21年7月8日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由であります。地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第1項の規定に基づき、八峰町の特定の事務を取扱う郵便局を指定することについて、議会の議決を要するためであります。

次のページをご覧ください。

郵便局の指定ですけれども、これは前回の18年にも出しています。現在の岩館郵便局、それから東八森郵便局と同文でございます。第1条に郵便局指定ということで書いてありますが、一番下の方に別表で事務取扱郵便局3つ書いてあります。これが追加になる分でございます。岩館と東八森については現在のこの郵便局指定が効力を発効しているということで3つだけ追加になります。1つ目が八森郵便局、2つ目が峰浜郵便局、3つ目が埴川郵便局です。それから第2条もこれは同じですが、先ほどの農協さんのと違ってここに1個目に戸籍関係が出てきております。ここが今までの郵便局のワンストップと同じ契約なんです。農協さんと違うところはここだけでほかは同じであります。これも附則のところに書いてますが、新庁舎供用が9月24日、その前の1週間で引越しやるんですけれども、この繋いだLANのですね、試験等の関係があります。それから事務が連休明けということで10月1日からこのワンストップについてお願いしていく、こう思っています。よろしくお願いたします。

○議長（阿部栄悦君）

これより、議案第85号について質疑を行います。質疑ありませんか。13番木藤實君。

○13番（木藤 實君）

1つ伺っておきたいと思います。この条例そのものとは違いますが、前号の議案で可決された農協と関連しまして、東八森地区あるいは埴川地区は地域的にすごく接近した場所にあります。そういうことから今後将来的にその状況を把握しながら利用の度合いによって契約を変更していくとかそういうことは頭の中で考えておりますか。

○議長（阿部栄悦君）

答弁を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

ただいまの質問についてであります。今までは郵便局2つでやってきました。今度は町内の5つの郵便局、2つの農協支店が加わって7箇所、で役場も当然やるわけですが、当然これでスタートしながら22年からは今度収納の方も郵便局さんの方でできるということになるわけですが、その頃まで状況見ながら極めて状況が悪い、利用が少ないところについてはその時点で検討しながらですね、将来については検討したいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

それこそ立地条件の悪い埴川郵便局、それこそ坂の途中にあって郵便局の前に駐車スペースもないという埴川郵便局、それとあの先ほどの条例で峰浜支店と埴川郵便局はそんなに距離的にも離れておりません。ただまあ、JAさんでは戸籍の交付はできないということになってるようですけども、それこそそれを言うなら、東八森局と八森支店も同じではないかといわれそうなんですけども、東八森郵便局は郵便局の前に3～4台車停めるスペースもございます。むしろ埴川郵便局に設置の機器等お金をかけるのであればですね、今新庁舎できても峰栄館にはおそらく公民館業務は置くんだらうと思うんですよ。そこには当然町の職員はおるわけですから、峰栄館の方でこういう事務の取扱いをできるようにした方がいいのではないかなという気がするわけです。それができないものかどうか、おそらく峰栄館でこういう事務ができるとなれば田中の住民は無論のこと沼田の住民、それから強坂、それから畑谷の人達はおそらくむしろ距離的にそちらの

方が近いのではないのかな、高野々、そういう方々ですね。そういう気がしております。そういうことができないのかどうか、今一度お尋ねしたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

ただいまの質問についてですけれども、今回のこのワンストップサービス、従来の内容と若干違いがありまして、コンピューターをそれぞれ繋ぐLANの延長でやるわけですので、峰栄館の方には当然LANがいつてるわけでありまして、機械的にはそれは不可能ではありません。プリンターもありますし、LANできます。ただ農協さんあるいは郵便局さんにも行くわけですので峰浜地区の特に沢目地区については目名瀉地区に新庁舎ができるわけで、農協さん郵便局さんを利用しながら新庁舎も使うっていう状況もありますので、現在の中では峰栄館については、たしかにLANはあるんですけども、この部分については、峰浜支所扱いはしないということで考えております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

今後とも検討しないということなのかどうか、その点だけお答えください。

○議長（阿部栄悦君）

加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

さきほど駐車場の関係、話ありましたけども私も現地見に行ってきました。駐車3台から4台スペースありますので駐車場は大丈夫でございます。それから道路の関係につきましては今あそこは県道の工事をやっていますけども、それと合わせながら進めるようにというふうなことでやっていますので、その点は大丈夫だと思います。それから峰栄館の関係ですけども、今度郵便局関係についても納付から含めて全部やっていただくということなので、現金の取扱いはやっぱり集中したほうがいだろうと思いますので、できれば峰栄館は生涯学習課1本ということでそういうものを併せ持つようなことはしないで1本でいきたいと思っています。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。8番菊地薫君。

○ 8 番（菊地 薫君）

先ほど総務課長から説明受けましたけども、今回の補正で70万ほどの補正も出てますが、今回は年度途中からということですが来年度以降年間通してですね、どの程度のこのワンストップに関わる予算というのが予想されるのか、その辺をまず伺っておきたいと思います。それから町長に伺いますが、旧八森当時からですね、このワンストップサービスにつきましては、いろいろと費用対効果の面で議論をした経過がございます。今でもそれは思っておるわけでありますが、ただ住民サービスという言葉でですねこう説明されますと、なかなかその度合いというのがどこまでどうなのかという、常にそれは私も思いがありますが、今回この農協さんを含めてですね、それこそ7箇所のそういう配置をするということにはやはり非常に大きなこの住民サービスの意味合いがなければですね、これほどの数の設置はできない、こう私は思っております。その費用対効果の面とこのサービスの面、その捉え方をですね今ひとつ町長の考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

前段のほうですけども、先の全協のときにお話したと思っております。今回初期投資と言いますか、備品あるいは機材それから年度途中からのこの電気類と言いますか、それから通信運搬費等が入っての額ですが、来年度からはこのうち備品関係がまず必要なくなってですね、残るのが月々の電気料、通信料、ケーブル線等の料金、これで7箇所で約120万くらいということで説明したと思っております。

○議長（阿部栄悦君）

加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

まずこのサービスについては、これで収入をトントンにするとかっていうことは到底不可能ですので、町民にとってどちらがいいのかと、どういうふうな形がいいのかといういろいろ検討した上で、やっぱりこういう窓口機関が多くなればそれぞれ証明書類はもちろんですけども、今回郵便局の方にも税金の納付も広げるってということなのでそれぞれの町民の利用機関を通しながらそういったものを納付できるということでは非常にメリットがあるんじゃないかなと思っております。したがってこれで収支を賄うということ

にはならないことを私も承知してはいますが、ただ人件費的に見ると例えば出張所に1人1人費用置くのでも、もうかなりの金額がかかるわけですので、幅広くこういうふうにやることによってより町民の利便性が向上しますので、政策的にはこの方がベターではないかなと思ってますので、そういう立場で今回も窓口機関を広げるということで踏み切ったわけですので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君）

討論がないようですので討論を終わります。これより議案85号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君）

異議なしと認めます。したがって議案第85号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第86号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

それでは議案第86号について説明します。

工事請負変更契約の締結についてであります。

平成21年4月28日に指名競争入札に付した八峰町新庁舎外構工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。内容について説明いたします。契約の目的ですが、工事名は、八峰町新庁舎外構工事であります。契約の金額のほうですが、変更前は9,072万円でした。これが今回365万8,200円プラスになりまして、変更後が9,437万8,200円の工事になります。3番目の契約の相手方は同じでありまして、大森建設株式会社八森支店本店長 大森弘であります。

す。それから4番の支出科目も変わりありません。庁舎建設費から支出しております。

平成21年7月8日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由であります。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

みなさんお手元のほうに横書きの「外構工事説明資料1」というのが行ってると思います。表のほうに変更点5点について書いてございます。

1つ目が舗装工事です。これは今回既に発注になってる工事の中に入っていなかった部分、エネルギー棟とかですね、それから備蓄倉庫、これと道路との間5メートルほど空くわけですけども、それを舗装するという事で200平米舗装が増えるということでございます。それから歩道の平板ブロックの舗装も、あとでも説明しますけども56平米ほど増える、それから2つ目が付属施設ということで、玄関前にキャノピーって言う車留めっていいですか、そういうところあります。その周りのコンクリート工を追加するという事でございます。それから2つ目は庁舎廻りの叩きのコンクリート、これも廻りは見ていた分よりも若干建物まで舗装してしまうと、コンクリートでたたむってことでございます。それから3つ目のATM廻りですけども、ATMは銀行さんの方が使うわけですが、廻りは砕石でございまして、庁舎の方から除雪時期に重機で雪を持ってくるとATMの方に砂利が入ってくるという状況が生じますんで、それも舗装をしたいということでございます。それから庁舎の西側の方、海側の方の芝生あるんですけどもこの階段、あるいは空調の室外機あるんですけども、このコンクリートをたたむ等々でございまして。3つ目が植栽工、これも一部芝を張る面積が増えました。4つ目が防護柵ってことで歩道用の車止めが増える分、それから車道用の車止め、これもあとで検討してみたら6本ほど不要になるのかなということはこのへん変更があります。5番目が照明関係です。これも追加になる分もありますし、夜間の職員方が帰るときの足元ってことで減る分もございまして。合わせて365万8,200円という内容です。

次の大きい略図の方見てもらえればわかると思うんですけども、それぞれに今説明した中身が書いてございまして、特に変更点については色を塗ってございまして、中には今回変更後に気付いた点もあれば、やっていながらその分をした方がいいという提案があったりなんかしてやった分もございまして。ひとつよろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君）

これより、議案第86号について質疑を行います。質疑ありませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君）

これはまず新規とかっていろいろ出てきてますが、いつもこの町は追加・追加が多いんですけども、この設計の段階であれだけの管理委託料というものが払ってありますので、設計の段階で設計者のある程度の責任問題もあるんじゃないかなと思いますし、その設計管理委託料の中からお金を差し引いた方がいいんじゃないかなと。やっぱりなんでもかんでも追加・追加していえば設計者が全然責任もない、これは私たちが見落としたという感じに受け止められますので、そういう点をどう考えているのか、設計者からある程度の責任を負わせるべきじゃないかなと思うんだけどいかがでしょうか。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

この外構工事の設計は建物の設計屋さんとは違いまして、最初に建物の方が完成に近づいた、それに合わせて外構工事の方も設計が始まって先に発注したわけですが、実際外構工事を進めていくとどうしても建物とのつながりが不足であったりということで、それで新規っていう名称を使いましたけどもそういう点が何点か出てきたってことでございますのでご了解願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君）

それで私ちょっと記憶に無いんですけども、この外構工事の設計者は別なんですか。…そういうの、前我々に言ってあったか…俺記憶に無いもんだから。それにしてもちよっとうやっぱりその点別個に発注してあるんであれば、やっぱりそれなりにわかると思うんですけどね、こっち側の本体の設計とここを比べてみてそれがどういう具合にしなきゃいけないっていうのはプロですからね、わかると思うんですよ。だからやっぱりその点これからもいろんな問題でよく八森は追加・追加がありますので、この設計管理料とかっていろんな問題が常に取りざたされておりますので、今後あんまりこういうのないようにして設計者にも責任を負わせるようなことを少し考えてもらいたいと思います。もう一度答弁お願いします。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

石塚議員言われましたように、設計者は建物の方と違うわけですが、最初から造成のときから関わってきた業者です。建物に合わせながら外構を設計しましたが、実際は現状とあわせていくといろんなこの不備なところがでてきたと。そういう面では設計者の方にはあるいは町の方にもちょっと事前に詳しくですね更に詳しくやれば出てこなかったわけですが、いずれこの点については設計の方にも注意するように言ってまいりたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

雨落ちの導水管29mが延長なってるわけですが、これは導水管の取継位置が当初予定したところと違う場所になったせいなのかどうか、どういう理由でこの29m延長になったのか説明してください。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

柴田議員から今お話されましたけども、この図の方の建物の方の北側の方に点々といってる場所、導水管ってありますかあります。当初は設計の中ではこれは1箇所で見えていたわけですが、実際建物があの通り敷地が広いのでということでいろいろと検討した結果、もう1本やろうということで水をこう分けたという関係でこうなっております。

○議長（阿部栄悦君）

11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

この雨水の排水場所、それから駐車場や何かに落ちた雨水を排水する、それは1本になって小釜沢の方に流れていくのか、それとも別々に雨水は雨水、それから駐車場等に降った雨水の排水それはまた別に処理されるのか、そこのところどうなってるのか教えてください。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

この図面がちょっと見づらいんですけども、農道とこう並行して走る南側っていいですか集落の方に道路あるわけですが、その淵にこう並行して側溝あるようになってます。それから駐車場の方にも縦にですね、3本ほど入ってるんですが、これはそれぞれ駐車場のもいずれ建物の方も雨水もですね、最終的にはずーっと回ってきて1箇所にとまめられて目名瀧集落の方に行く細い道路あるわけですが、そこの小釜沢の南の方に川のところに排水されます。最初は水路が複数あります。最終的にはそれが1本になって川の方に落ちていく、こういうふうな構造になってます。

○議長（阿部栄悦君）

11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

だとすればですね、おそらくこのくらいの建物の雨水と駐車場の排水であります、これがみんな小釜沢の方に流れて処理されるようになっております。当然この下の方にも田んぼがあって小釜沢から取水されている、下の田んぼの方はですね・・・田んぼもあるわけです。雨降って田んぼに水を引く人は誰もいないんでしょうけどもそれこそ草刈った草やなんかかなり小釜沢の方に流れてきて下の方で詰まってるような状態です。そして中渡の方からの排水も1番小釜沢の方に流れてくるんですね。鉄道を横断して向こう川に行く排水は2本しかないわけですよ。1番量が多く来るのはこの小釜沢に流れてくる排水なんですね。雨降れば刈った草やなんかもみんな流れてきてあそこが詰まる状態になるわけですね。その点について管理している組合等、この処理について話し合いはなされたのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

地区の方との話し合いっていいですか土地改良っていいですか、この土地の購入時点でもその話は何度かこうやって農業用水にも使うんで十分注意するよということと言われてましたんで、これは排水についてもそのとおり川の方に落とすようなことは図面で示していると思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（柴田正高君）

当然、特に下谷地に田んぼを所有している方々なんですけども、やっぱりその方々たちと一度協議する場を持つ必要があるんじゃないかな、こう思うわけなんですけども、今後そういう協議の場を持つっていう考えあるのかどうか、その1点お尋ねいたします。

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

今まではこの目名潟の土地改良の関係の団体さんがたとも話してまいりました。ただ、今話しの下流の方の直接の農家の関係の人方との話っていうのは確かやっておりませんが、今後そういう状況があればそれに応じたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに、はい15番須藤正人君

○15番（須藤正人君）

石塚議員の質問に関連して私の方からも質問させていただきます。今総務課長の説明を聞いて、ほとんどが計算違いと見積り漏れのような感じがして聞いてました。特に駐車場の車留めなんかはなんでここ1箇所だけ落としてるんですかね。非常に不思議です。それとATMの廻りの舗装追加、これちっちゃいことなんですけども、廻りが駐車場でそこだけ碎石にしておいたんですかね。どうもこの最初ですね、この見積りを立てる段階でこの小さいATMの廻りだけ碎石ですよ、見てください。それが今この追加で出てきてるんですから。おかしいと思いませんか。こういう小さなことが我々はその現場にいないからわからない部分がたくさんあると思うんですね。見た限りではこのATMのこの舗装、何平米かはわかりませんが、これをここだけ舗装しないことになってたんですかね。どうも疑問なんです。答えてください。

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

まず車留めなんですけども、この略図の中で言うと集落寄りの1箇所になるわけですが、ここは当初その下の道路との接触を防ぐ意味で植栽を計画してあったと思ってます。

それから消防の訓練大会もですね、時には使えるようにってことでここに植物を置かないようにしましたけどやっぱり車が通る関係でこれもあとで追加になっております。それからATM廻りの舗装ですけども最初からここはそのまんまで碎石だけの考えでございました。ただ、庁舎の方からストレートにくる道路が直線であれば突き当たりになるわけで、冬期間の除雪を、雪をもってくるとどうしても捨てる関係がございます。それはどこだかというところの場所になるわけで、そうするとここは碎石だと田んぼの方に障害が出てきたり、あるいは碎石が散らかるといふことも出てくる関係でこれが駐車場っていうことではなくって碎石を散らかさない関係にもここをあとで追加したということでございます。

○議長（阿部栄悦君）

15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君）

私の話全く理解してないような気がしますね。私はここをね、碎石にしていると田んぼに影響があるからコンクリートにしたと。だから、最初、なんで、碎石でここを計画していたのかというのを聞いたんですよ。ここだけ、このちっちゃい面積だけ、車留め、栽植を考えていた。車留めと栽植でも車がちゃんと停まるための碎石なんでしょう。この車留めとこの今やる車留めと栽植の車留め、どの位の値段の違いがあるんですか、これ。もう1回答えてください。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

私の方から説明いたします。ATMにつきましてはATM、これ秋田銀行との協議で設置場所をこの位置に契約後に決定しました。工事発注前までちょっとATMの場所まで秋田銀行さんと・・・（議場から発言あり。聞き取り不能）、計画ではこの面については碎石という形で設計はなされています。（議場から発言あり。聞き取り不能）

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

これについては、多分、柴田さん理解されてると思うんですけど、ATMの廻りは最初から碎石でやっています。なしてだがってば、この庁舎の水沢寄りの方、これ田んぼに

なつてまして、ここに行く道路が実は庁舎の方に入る取り付け道路、これ遮断されてしまふ関係ありましてその農家の方の関係で地元の土地改良さんと話が出て、ここにその方が農作業に入れる取り付け道路欲しいということで、それでここ軽トラが走って歩けるような感じで碎石を考えてます。それでここは最初から碎石で・・・（議場から発言あり。聞き取り不能）いや、最初からだから碎石の敷いた道路で考えておりました。目的はその方の農作業あるいは地区の方の水利の管理等に使うためにここは道路としてそれぞれ集落寄りの方にもそういう道路を作りましたし、それからATMの所のこれもすべて道路として使うために碎石を敷いています。

○議長（阿部栄悦君）

15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君）

碎石で計画してて今舗装するんでしょう。これじゃあその田んぼの主が今度舗装してくださいってしゃべったわけだ。

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

田んぼの関係の方からその発言ってことでなくて、これは町の方がですね、先ほどの話のとおり冬期間の除雪の関係でですね、そこに碎石があると役場の庁舎に行くこの引込みの道路の中央になってますんで、駐車場側から道路部分の除雪をやったとき、どうしてもここに雪をもってくる関係がある、そうするとそのときに碎石を雪の中に紛れ込んだり田んぼの方に害がある、そういうことでここを舗装にしたと聞いてます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。5番佐藤克實君。

○5番（佐藤克實君）

ちっちゃなことなんですけども、2の1のキャノピーですか、キャノンのコピーだかど思ったっけ天蓋だっけというんで。なんでここがね、落ちてあったのか。木造のひさしの天蓋の下だと当然建築で土間工事見なきゃなんないところと思うんですよ。これなんで最初から見てないかなと思うんですけど。しかもここコンクリートの叩きとするわけ？なんかあんまり玄関のひさしの下コンクリートの叩きじゃちょっとお粗末な感じするんだけど、考え方ちょっと、なんで落としたか。建築で当然なければならぬ土間の

部分だと思うんですよ。だから今外構工事で出てきたわけだけでも建築に当然見てなきゃなんないものだと思うんですよ。お願いします。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

今佐藤さんからあったキャノピーのよこの廻りのコンクリートの関係ですけども、キャノピーの方は建物の本体工事の中でやっています。ただそのキャノピーの外の方ですね、外の方。そこが例えばあの、引っ込みの車が入ってくる道路と繋がるわけで、その部分がどうしても土間なってますんでその廻りを固めるというだけで、外構で落としたとかではないんです、庁舎の方で落ちたわけじゃなくて、つながり部分を今これから外構で仕上げていくとキャノピーの廻りの部分が当然土になっってますんで、それをコンクリートで廻りの方をたたむということでございます。

○議長（阿部栄悦君）

5番さん、よろしいですか。はい5番佐藤克實君。

○5番（佐藤克實君）

せば、その、このコンクリートの叩きってが…どこにやるわけ？その仮に今行ったら建築の方で土間っていうか叩き入ってるので、その取り付けのところのコンクリートってというのはこの赤い線でコの字に囲まれてる部分ってことなのか？地図上の境のコンクリートってこと？

○総務課長（鳴津宣美君）

キャノピーの廻り部分ってことです。

○5番（佐藤克實君）

この図面でいうところの赤いライン？コの字の。だってこれせばね、県道側からと下の方の図面から行くところのこの境界ってというのは別に叩き今回出さなくたっていいんじゃないですか。本当の建物寄りの、仮に地図あるとすればその部分だけでいいんじゃないですか。なんかコの字に囲われてっからキャノピーの下の土間とアスファルトの舗装の境にコンクリート打ってわけ？

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

キャノピー自体は下の基礎で全部固めてますんで土間も当然コンクリートやってます。そのキャノピーの外側の土間の部分っていいですか、この部分がこれから取り付けの道路とかですね、それ入ってくる、そうするとその土の部分がどうしても引っ込んだりするということでその廻りを今回の外構工事でコンクリートを叩くと、こういうことでございます。

○議長（阿部栄悦君）

5番さん、よろしいですか。はい5番佐藤克實君。

○5番（佐藤克實君）

ちょっと今の説明ではわかんないですね。だって取り付け道路とキャノピーの下の土間っていうのは当然もう擦り付けていだけだからコンクリートも必要ないわけだと思うんですけどの平板の方との取り付けだって、外構工事で当然見らさってると思うし、だからそのキャノピーのひさしの建物の間の部分のことを言ってるのか、ちょっと意味わかんないですね。キャノピーの廻りってばかり言うから……。

○議長（阿部栄悦君）

休憩いたします。

午前 11時00分 休 憩

.....
午前 11時05分 再 開

○議長（阿部栄悦君）

休憩前に引き続いて会議を開きます。答弁を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

キャノピーのコンクリート工のことについて説明しながら変更したいと思います。私伺ってる内容がキャノピー廻りの土間といいですか、廻りの土の方の路盤が落ちるのでそこを止めるということで聞いてましたけども、内容が違ってましたのでその辺を建設課長の方からその辺を訂正してもらいます。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

キャノピー前ですけども、建築工事は暫定のコンクリートを打っております。でキャノピーからの車の通行のレベルとかですねそういうのを合わせるためにここの部分のコンクリート、これ当初では平板ブロックという形しか見てなかったもんですので、この分、レベル合わせのためのコンクリート、これが追加になっております。よろしいでしょうか。

○議長（阿部栄悦君）

5番佐藤克實君。

○5番（佐藤克實君）

だから今そこにはコンクリート打ってあるわけだ、もう。それに更にまたレベル合わせのコンクリートを二重に打つってわけ？でもやっぱりそれは後から建築工事で見えたコンクリートの土間をレベルあわせで見て外構に合わせる高さに一発でいくのがやっぱり筋だと思いますよ。それはやっぱり何ていうか打ち合わせ不足っていうか建築でも悪いのか外構の方が悪いのかわかんないけど、やっぱりそれはもう仮にそうだとすれば外構でのもってレベル合わせの土間工事やんなきゃなんないと思うんですけども。仕上がりは平板ブロックだったわけですね。仕上がりがね。コンクリートでなくてね。その辺をもう1回、なんで二重になってしまったのか。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

建築と外構の方との調整が私どもの指導が悪くてうまく取れなかったことをまずお詫びいたします。いずれ現場でのいろいろな形、施工業者、設計業者、町との協議の中でですね、今回キャノピー部分の施工について振り分けて外構の方にいたしました。で、今回現場において合わせた段階で平板の当然厚さとかですね規格があるもので、それらを考慮した場合にコンクリート数量これを補充しなければならないということで今回この部分について追加しておりますのでご理解くださるようお願いいたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君）

今いろんな論議されてますが、それ1項目2項目の問題じゃなくて、これをみればですね、先ほど総務課長が本体の設計者と今の外構の設計者と話し合いをしてやったんだ

ということであるが、これみれば何も話し合いもしてないようだし、私から見てもこれは素人の設計者じゃないかなと、そのように考えられますし、やっぱりこれは今いくら問答を、やりとりをしておっても、本当のちゃんとした設計者がいない限りあやふやな答弁が帰ってきたりしてね、また問題になれば困るので、ここへ設計者を呼んできちんと論議してからじゃないと私はできないと思います。元々私はこの庁舎に対しては反対してまいりましたが、設計者を呼んできてもう一度みなさんのいろんな意見を本当に納得できるまでできるのかということを知りたいとおもいます。もしか呼んでこれないんだったらば、これはまたいろいろと考えが有りますけども、そこではっきりと呼んで聞くんだと、それからもう一度これを提案しますとようなことができるのかどうか、それをお願いします。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。休憩いたします。

午前 11時10分 休 憩

.....
午前 11時23分 再 開

○議長（阿部栄悦君）

休憩前に引き続いて会議を開きます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

石塚議員のご質問にお答えします。この外構に関わる設計業者を呼んで内容等の精査を議員のみなさんと協議ということですが、今日変更議案として提出しておりますものについては設計・施工業者・町等で庁舎の利便性それから雨落ち等の雨水処理、それらが最適な条件をとということで協議した内容はこの変更図面、変更箇所でございます。後日設計における個々のご質問があれば設計業者を呼ぶことはやぶさかではありませんので、後日そのような機会を考えて設けたいというふうに思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君）

その変更議案を出してる、その変更議案に対して我々はちょっと、ということで質疑

応答しているわけですね。だから後日設計屋を呼んで説明するということはまずとりあえずこのお金を通してくださいということと私は受け止めますが、それでは私は納得いかないということでもありますので、これは私の意見です。だから当局の方でこれはまだ説明不足であったので今回の工事請負の契約については取り下げさせていただきますと、こういうのであれば納得すると私は先ほど言ったのです。だからそれが無いということですから、討論なったときにまた別とします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。7番門脇直樹君。

○7番（門脇直樹君）

④番、空調室外機廻りコンクリート追加、追加ってことは室外機が増えたための追加か、初めからここはコンクリート見てなかったための追加なのか、それから⑤番、65mも境界ブロック追加、これも当初計画で見通せなかったものなのか、答弁をお願いします。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

室外機廻りについては、コンクリートを見ておりません。そういう関係から上の植栽工、芝張工とですね空調周りのコンクリート、これは路面剥き出しの所をできるだけカバーしようという現場の考え方からコンクリートを打ち、芝張りということになってます。それから車道の縁石関係なんですけれども、図面の下の方の駐車場の部分なんですけれどもここに赤で示されております、ここは当初この道路に抜けるようになっていうふうな形で考えておりましたけれども、ここがバスの通行口、これとかなり接近しているものですので事故等の心配があること、それから下辺の側溝の傾斜があること等でこのところは車が通行できない、縁石で区切ろうというふうな現場協議を行っています。そのために車道部分を施工、あわせて車留めの本数、これが減少したような形になっています。それから照明工についてなんですけれども、現場の精査において、当初フットライト3つで足元の照明の確保っていうことで考えておりましたが、街灯1本これを立てることによってフットライト3つを1個に減らして大丈夫だと。その方が周りの照明までカバーできるっという協議の中から変更したものでございます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。7番門脇直樹君。

○7番（門脇直樹君）

今一般家庭でもね、空調機器の室外機、壁掛けは別としてね外置きのものは大概置き台とか専門の専用の機材を利用して置いてます。それがね、あのくらいの公共施設になるとね、相当な大きい室外機、それも何台もなると思うんですよ。それを初めからねコンクリートの叩きを見てなかったと、これやっぱり当初計画甘いついていうよりもずさんな当初計画だつていうことになるんじゃないですかね。これ変更議案になってますけど、金額的にも内容みてもね、追加議案じゃないですか、これ。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

室外機本体においてはですね、コンクリートの上にきちんと設置されています。で、ここで芝生とこの部分にコンクリートをやったわけなんですけども、路面が土のままむき出しなる場所、それを今回カバーしようということで拡張してですねコンクリート施工をしようという考え、そういう変更になってます。きちんと室外機自体はコンクリートの上に乗せてその分だけでも大丈夫なんですけど、土むき出しの箇所ですね、それを芝生とかコンクリートでもって水の流れとかそういうものを現場で調整しながらという形の変更関係を行っています。

○議長（阿部栄悦君）

休憩いたします。

午前 11時30分 休 憩

.....
午前 11時33分 再 開

○議長（阿部栄悦君）

休憩前に引き続いて会議を開きます。ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

11番。ここに庁舎を建設するに当たってですね、管理組合等は話し合いを持ちまして農道等を管理する組合の方から何点か要望がありまして、この東側の方の農道ですね、これはまあ庁舎への出入りの道路によって寸断されないようにという要望があったはず

です。それで寸断されないようにということで交差するとすればかなりな勾配がつくということで、それを別に迂回する道路を設けるということになったんですね。この庁舎今建つ真ん中に用水路1本あったわけですけどもその付け替えが小釜沢に添って1本付け替えされたわけですけども、その当然管理する道路も造ってくださいということでこの用水路に沿う形で1本管理する農道が設けていただいた訳ですけども、今この道路の途中にATMが、このATMそのものはこの道路上には造られないわけですけども、その道路の一部が舗装されるということになっておりますよね。この農地を管理する用水路を管理するこの道路の管理はどちらで行うんでしょうか、これ。町の方でやってもらえるのかそれとも管理する組合でやらなきゃならないのか、その点をまずお答えください。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

今の質問の図面のところみてもらえればあれですけども、小釜沢のこのちょっと庁舎寄りの上の方にちっちゃい道路があります。これが並行して迂回した水路もこれにこう沿ってですね、目名瀉集落の方からくる道路とこう交わって本来の水路に行くという、その管理のためにこの管理道路もやったわけですけども、この道路の管理をどこでやるのかというご質問ですが、水路の管理のために土地を提供するわけですから、これはこの後もその管理道路の関連については農家の方の關係に係っていくのかなと思っています。

○議長（阿部栄悦君）

11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

そうだとすればですね管理組合の方で管理する道路だということであれば当然この道路の一部が舗装されるわけですから当然それを管理する組合側に話があつてしかるべきだったのではないのでしょうか。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

それであの管理道路はそこであの次の田んぼとの間で遮断される訳ですが、その先上

の方、田んぼとの境が舗装で駐車場になっています。で実際はこれを軽トラで走ってきたとき、砂利道から北上して庁舎の道路を通過してですね、そしてその先話題になったATMの廻りの赤くなったところ、こっから入って広域農道とこう並行して走る農道にまた入っていくということで、ここにあって道路は造ってませんけども元々庁舎内に造った道路これにこう入ってもらってそして新しく作るATMの横っちょのですね、農道に行く。それから加賀谷さんについては元々ある田んぼですんで、農道から広域農道から庁舎に入っていく取付道路、これによって今まで広域農道の下にあった側道ですね、これが通れなくなるので、今回外構工事の中でもやっていますが、この取付道路の両脇に降り口と上がり口をつけてあります。それでさっき話のとおりATMの場所は一部舗装なるわけですが、その先が砕石でやっています。

○議長（阿部栄悦君）

11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

私たちあの管理組合の方ではですね、この道路はこの東側の道路は迂回の道路っていいですか、付け替え道路だっている具合に理解しているわけですが、当然付け替えの道路だっていることで組合の方で管理しなきゃならないというふうに思っております。当然草刈やそれから水路にゴミ引っかけた場合だとかっていう具合に管理する工事があっても多少の工事であれば組合の方でやらなきゃならないわけですが、そういうふうに理解しております。そういう中であってですね、この農道の一部でありますけどもATMが設置されその道路の一部分が舗装され、組合の方に全然話がなされないっていうのはおかしいんじゃないかなと思うわけですが、いかがですかその点。

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

まずひとつは、加賀谷さんの方のさっきの道路の方理解してもらいたいと思います。それから水路の管理道路の延長は先程話のとおりその水路と並行して走ってきて、その先の上の方に駐車場って書いてますけども、田んぼと接する駐車場、ここに1回出てもらって庁舎内のところを走ってもらうと。で、その加賀谷さんのどさ行く道路それに上がって行く、そういう形でお願いできればと思っています。ただ、ここの部分については確かにATMがあるのでこうしてくださってことは話してませんけども、いずれ庁

舎内を走ってもらうって事は、これは前に話のとおりでございますので、今までの話と全く違うってことではないと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（柴田正高君）

（マイクなし 聞き取り不能）

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

今話しの取り付け道路のちょっとこう側道もう1本下に道路あるんですけども、農道、これの迂回についても確か話してあったと思います。んだすよな。加賀谷さん当然話しましたし、それから土地関係の人達にも話してこれ了解されたと思っております。

○11番（柴田正高君）

（マイクなし 聞き取り不能） そうであれば当然管理する道路を管理者に無断でここだけ舗装しますっていうのはおかしいんじゃないかっていう私の話しだけ。ここにATMに設置しますよと、ここの部分を何mなら何m舗装しますよと、報告だけでもいい、やっぱりなされるべきでねがなと。・・・道路は管理組合の役員委員みんな見に行つてこういうふうになりますってこと説明も受けてある程度の道もみんな見てきたったども、ATMについてだっけ今初めて・・・。

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

上の方の広域農道、今県道なってますけども、その下の方に側道として農道があるわけです。これと庁舎に引っ込みする道路とこれで遮断されるわけで、これについては当時の関係の農家の方がたあるいは土地改良の方と話して迂回道路を一旦農道から駐車場に渡ってもらってそしてATM側の方に渡る道路、これを考えてまして、これは現在工事しております。そちらの方にも水路があるわけで、当然これが従来の農道のあるいは水路と管理道路として使えるとおもいます。それからもう一つが今話なってる小釜沢と並行して走るところに側道1本造りました。これは集落の方から川を横断してくる水

路が1本ありまして、それで水路の管理っていうことで管理道路を作りましたけれどもこれをここでその先っちょがございませぬ。川の方の側にある1本細くなっている道路があるんですが、これは水路が途中で集落側の方に渡っていく水路ですんで、管理道路としてはここで大体終わるかなと思っております。それでその軽トラなんかで来た時はそこでも管理道路、水路確認して作業終わったら庁舎の中に一旦入ってですね、それから上の方の管理に行くとするればATMの方から更にまた農道の方にまた渡れるということで特段今まで約束してあった水路の管理道路としての役割としては支障ないと思っております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

さっきの説明でね、この道路の管理は組合でやるって言うから今こういう話をしてるんであって、町でこの部分は管理するんだよって言うんであれば別に管理する組合の方に報告なり了解なり必要はないんですけど、いらぬと思うんですが、組合で管理してもらって言うから管理する管理者に対して当然この部分一部舗装しますよとか、報告があつてしかるべきなんじゃないかって言う話をしてるんであって…

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

それでちょっとくどくなるんですけども、先ほどの川の方にある水路ですね、これは一と川と並行してくるんでなくて途中から、集落側からU字構を伝わってこの敷地内に入ってくる水路です。で、その水路の管理のために管理道路を町の庁舎・屋敷の中に入れると。実際は全部通すんじゃなくて途中で水路はなくなるんですけども、それを敷地の中いっぱいを通すかっていうことです。管理される方々は地区の方から入ってきて庁舎の方に入ってもらって帰りは上の農道に行くなり県道に渡る、こういうことだと思いますんで、私がつ約束してあった管理道路については役割として果たしてるんじゃないかと思ひます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。4番今井一政君。

○4番（今井一政君）

それこそ先ほど来から喧々譁々やっていますけれども、私もこの変更額を365万8,200円という部分で、工事変更というふうな案できてますが、これは逆に変更じゃなくて再入札というふうな、ほとんど内容を見ると新規という部分できてますんで、再入札なのかそこをもっときちっとしてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（阿部栄悦君）

答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

外構工事と一体的な追加変更でございます。この部分だけ取り出して再入札ということは不可能であります。ですので、設計変更で対応したいということで今回提案しております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

はい14番。先ほどからいろいろ話し合っていますけど、いずれ13箇所ですか、ちょっとこの部分については現場に行ってやっぱり見ないとわからない箇所がありますし、出来上がってから町民の人達からいろいろ聞かれて、議会は、せば何やったんだってふうなことを言われないうちにも、このへんはしっかりと見ておかななくてはいけないんじゃないかということと、それと13箇所についてどのくらいの予算がかかってどういうふうな金額なのかっていうことと、それからこのATMですけども非常に離れてて道路からはすぐに下りてこれるんですけども物騒じゃないかなって気もするんですけど、もうちょっと庁舎寄りの方にATMができなかったのかどうなのか、これは銀行がわからない要望なのかどうか、そのへん説明お願いします。

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

ATMのことなんですけども、これ一応銀行さんの方からの申し入れありまして検討した結果、この場所ですってことで決めております。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

確かにこの議場でですね、そのレベルとかっという話をしてもわからないもので、現場に行ってここがこうっていう形で説明できれば一番いいかと思います。いずれ図面のこの赤のところですね、変更っていう形で現状はまだこういうものが手をつけられておりませんので、現場では大体そこのまだ手をつけられてない路盤のところはこうなるよっていうくらいしか説明できないっていうふうな形になるかと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。9番福司憲友君。

○9番（福司憲友君）

私から植栽工の芝生の面積が、70平米が増加なっております。これはその部分は当初何でやるつもりであったのか、それが一つと、365万8,200円のこの金額にはですね、設計料というのはもうサービスしてとらないのか。そしてこの金額は例えばいろいろこの追加工事の中ですね、私は追加工事だと思ってるわけですが、追加工事の中の単価っていうのは例えば入札したわけですが、入札前の設計屋が出す単価なのか、それともそれから入札して何割か引いた単価なのか、そこ一つ。どういう金額であるのかそこ一つお知らせ願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

芝生の増でございますけれども、図面でいきますと赤でぼつぼつとやっている庁舎の左下の部分でございます。この部分これも路面むき出しのところでありまして、対面側が芝生広場でありその部分を芝生にして景観的に良くしては、ということです。それからこの点々の横が空調の室外機でして、その手前22平方なんですけど、この部分をコンクリートでってことでこれも地盤むき出しではなく周景等を考えながら行ったもの……。それからこの変更に関する設計料の追加に関する設計の変更が増額するとかってことはございません。それから、今回の設計においては見積を徴するものは見積もりを、それから標準単価的なものであるものは標準単価を、その額で積算しまして請負比率をかけて金額をはじきだしたものでございます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。3番石塚正一君。

○ 3 番（石塚正一君）

今までかなりの時間をかけて質疑をしてまいりました。設計屋さんには後日呼んで説明させるとか、現場を後から見に行くとか、いろんな説明が受けましたが、どうも私はいろんな説明の内容を精査してみても私としてはこの工事請負変更契約の議案に対しては、納得はいかないのでここに反対いたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。2番大山義昭君。

○ 2 番（大山義昭君）

はい、いろいろ議論のあったところで私も参考になったところでもあります。ただ当初の計画通り100パーセント完璧にできることが一番望ましいんでしょうけども、やっぱりこのくらい大きな工事になると出来て進んでくることによつての若干の不都合ちゅうのも起きるんだらうなって私は理解をしております。ただやっぱり変更が多いというふうなことかと思ひます。やっぱりこれは当局と設計屋さんの打ち合わせなりそういったところが密にいていなかったなというのは当然反省もしていただきたい。ただ庁舎もいろいろな関係で2ヵ月延び、そしてまた今回またこの外構工事でいろいろ議論ありますけども、やっぱり反省もしていただきながらこの議案に関しては即賛成をし、進んでいくべきだと考えますので、賛成をさせていただきます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君）

反対討論をいたします。この追加、取つて付けたような追加が多数見受けられます。佐藤克實議員のキャノピーの問題でも天板の高さを調節するためのコンクリートを追加しなければならないというふうなとんでもない追加、そして総務課長の「これは建築にも外構にも入っていない」と、そんな答弁全く納得できるものではありません。ATMの件もそうだし、そして門脇議員の質問でもそうだと思います。これはもう一度しっかり材料を揃えて、そして議会に説明をするべきだというふうに思ひます。反対いたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論がないようですのでこれで討論を終わります。これより議案第86号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君）

はいご着席ください。

起立少数であります。

したがって議案第86号は否決されました。

休憩いたします。

午後1時より再開いたしたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

午前 11時59分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（阿部栄悦君）

休憩前に引き続いて会議を開きます。日程第7、議案第87号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。説明を求めます。佐々木副町長。

○副町長（佐々木正憲君）

議案第87号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,720万2,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ62億2,743万2,000円とするものであります。

説明に入る前にですね、少しお話したいと思っておりますが、実は今議会に提出されているのは先に皆さんの方に補正予算の説明資料をあげておりますけれども、そのための地域活性化、経済危機対策臨時交付金が主なるものでございます。他にポンポコ山を含む単独の補正もございます。事業別による個別の説明は予め皆さんに配布しておる説明資料に基づいてご説明申し上げたいと思っております。なお、事業の区分につきましては、全部今回出されておりますのが46区分になってございます。総事業費が4億7,610万5,000円でございますが、一部補助対象の事業もございまして、交付金活用の事業が3億6,610万2,000円となっております。それでは6ページを開いていただきます。

6 ページ、2 歳入14款 2 項 1 目総務費国庫補助金、補正額 3 億6,610万2,000円、区分の 5、地域活性化・経済危機対策臨時交付金 3 億6,610万2,000円、これにつきましては先ほど申し上げましたように説明資料に書かれてるものでございます。4 目土木費国庫補助金、補正額325万円、1 道路橋梁費補助金325万円、これは地方道路整備臨時交付金でございますが、町道の岩館海岸線の法面の崩壊による調査測量費の委託でございます。これは補助率が65パーセントでございます。5 目教育費国庫補助金、補正額1,508万6,000円、1 教育費補助金1,508万6,000円、2 の学校情報通信技術環境整備事業費補助金でございますが、これは教育用のコンピューターの整備でございます、事業費60パーセントが国庫補助になってございます。18款 2 項 6 目観光振興基金積立金、補正額 5,250万円、1 の観光振興基金積立金5,250万円、繰入金ですが、これはポンポコ山公園に関わる事業に充当するものでございまして、平成20年度に地域活性化生活対策支援交付金として積み立てておいたものでございまして、既に6月の補正でおらほの館の分は取り崩しをやってございます。今回5,250万円ポンポコ山公園でございます。詳細の内容につきましてはこのあとの歳出でご説明申し上げます。

7 ページ、19款 1 項 1 目繰越金、補正額 1 億26万4,000円、一般会計繰越金、財源調整としての繰越金でございますが、補正後の保留財源は 1 億8,130万7,000円の保留財源がでございます。

続いて8 ページから歳出でございますが、3 歳出 2 款 1 項 1 目一般管理費、補正額 1,142万9,000円、これはですね、皆さんの手元の資料の 1 ページのNo.1 というところをご覧になっていただきたいと思えます。そこで環境対応型の公用車の購入ということでハイブリッド自動車 4 台の購入の予定になってございます。5 目財産管理費、備品管理のシステムの構築の業務委託でございますが、これは3 ページをご覧になっていただきたいと思えますが、3 ページのNo.4 というところに書かれておりますが、庁舎等の備品の管理を適正に図るためにですね、このシステムを導入したいと、こういうことでございます。15の工事請負費150万円、老朽施設解体撤去工事でございますが、これはページの3 ページのNo.3 をご覧になっていただきたいと思えますが、旧森林組合に貸与しておりました木造建物の 2 棟分撤去したいということでございます。7 目企画費補正額 5,500万円、19負担金補助及び交付金5,500万円、1 の負担金、広域峰浜野球場の改修事業負担金450万円ですが、これは9 ページのNo.12 をご覧になっていただきたいと思えます。主なる改修関係の事項につきましては暗渠の改修等でございます。2 の補助金環境

にやさしい住まいづくり応援事業補助金、1,000万円、4ページのNo.5をご覧になっていただきたいと思います。これは上限を50万円といたしまして、3分の1の町補助を予定してございます。12目諸費補正額39万2,000円、需用費19万5,000円、次にですね、9ページの19負担金補助及び交付金19万7,000円、これ関連しておりますけれども、これにつきましては交付金対象外の補正でございます。県の防犯協会より町の防犯協会にこの度車1台貸与されることになりました。それに関わる登録料あるいは車税、さらに保険料等に協会に補助として支出するものであります。次に2款3項1目戸籍住民基本台帳費、補正額が106万3,000円、これも交付金外の補正でございますが、11の需用費、12役務費、18備品購入費、いずれもこれは2農協にお願いする予定のワンストップサービスに関わるものでございます。主なる者は18の備品購入費の70万9,000円ですが、これはプリンター等々の備品等でございます。

次に10ページですが、3款2項1目、補正額348万円、これは13の委託料の20万円、15の工事請負費の280万円、これは風除室設置工事委託設計と風除室の工事でございますが、これは水沢小学校の児童クラブのランチルームを今使用しているわけですが、これが、風除室がありませんので設置する予定でございます。6ページのNo.7でございます。

(停電により中断)

午後 1時10分 休 憩

午後 1時12分 再 開

○議長（阿部栄悦君）

休憩前に引き続いて会議を行います。

○副町長（佐々木正憲君）

はい、それでは10ページですが、18の備品購入費48万円、これはページの5ページのNo.6でございますが、ご案内のようにこのあとですね、23年の7月に地上デジタルに移行するわけでございますが、それに伴う放課後児童クラブの地上デジタル型のテレビのですね3台分でございます。埴川小学校、八森小学校、観海小学校の児童クラブです…の学区の児童クラブです。2目の子ども園費ですが、補正額804万2,000円、15工事請負費の804万2,000円です。これはあの8ページのNo.10とそれからNo.11の2つ入ってるはずですが、この部分でございまして、子ども園園庭のフェンスの改修、これは観海、

岩館子ども園いずれも設置されてから30年以上ということで大変腐食されてございます。これが317万8,000円、次に22の保育室等の床の張替えですが、これは観海子ども園です。7ページのNo.9ですが、279万3,000円、次に11ページの23の保育室等の床張替えの工事ですが、八森子ども園、7ページのNo.8でございます、207万1,000円。6款1項3目農業振興費、補正額が3,402万4,000円、19負担金補助及び交付金3,402万4,000円ですが、2の補助金峰浜培養センター空調設備等の更新事業費補助金ですが、これ19ページのNo.25に書かれておりますが、これは有限会社峰浜培養へ2分の1の助成でございます。次に振興作物の基盤整備助成事業費1,000万円、17ページのNo.23でございますが、これはソバの乾燥機の購入でJAに2分の1の助成の予定でございます。次に峰浜培養センター屋根の葺き替え等の設備事業費398万5,000円ですが、これは18ページのNo.24に書かれておりますが、いずれもあの2分の1を助成の予定でございます。11農業施設費1,700万円、13委託料100万円、次のページの12の15工事請負費の1,600万円、しめて1,700万でございますが、これは峰浜野菜集荷施設の屋根の葺き替え工事でございます、設計委託料が100万円、工事請負費が1,600万円でございます。17ページのNo.22に書かれてございます。12目都市農村交流事業費、補正額211万1,000円、13委託料10万1,000円、15工事請負費201万円、これは26ページのNo.32に記載されておりますが、夕映えの館の改修工事の設計の委託料と夕映えの館の改修でございます。主な改修の計画は、入口のスロープ階段の修理、あるいは西側外壁の張替え、エアコン等の更新でございます。6款2項2目林業振興費、補正額2,200万円。13委託料2,200万円、21の松くい虫の被害木の調査業務委託、あるいは22の松くい虫の被害木の伐倒処理の関係でございますが、これは松くい虫駆除につきましては県あるいは国の補助でこれまでやってきたわけですが、補助対象外の被害木の枯死木やあるいは部落内の個人有の被害木の伐倒も今年限りで、町で処理をしたいと、こういうことでございます。調査関係では100ヘクタール、伐倒駆除予定は約1,000本を予定してございます。13ページ3目林道整備費3,417万2,000円、13委託料917万2,000円、15工事請負費2,500万円、これは25ページのNo.30に記載されておりますが、埴林道の路面の舗装を予定してございます。それに伴う設計委託料が917万2,000円、舗装工事費が2,500万円、大信田集落のはじっこからですね、山の方へ伸びまして約2,400mを予定してございます。6款3項2目水産振興費、補正額1,470万円、13委託料70万円、次の14ページの工事請負費が1,400万でございますが、これは22ページのNo.27に記載されてございます。中間育成施設上屋の建築工事実施設計料

が70万、そして建築工事費が1,400万ですが、北部総括支所ですね、漁協に隣接されているものでございますが、上屋の工事とそれからポンプの一式でございます。

14ページ、7款1項2目商工費、補正額1,080万円、19負担金補助及び交付金1,080万円。これはプレミアム付きの商品券の発行事業でございますが、先に第1回目はやってございますが、これで第2回目ということになります。プレミアムを20パーセント、あるいは事務費80万円、しめて1,080万円でございます。3観光費、補正額2,013万9,000円、これは職員手当あるいは賃金、そして15ページの報償費から旅費、11の需用費12役務費14の使用料ですね、まで渡るわけですが、八峰町の観光振興のための計画策定に関わる事業でございます、詳細な内容につきましては24ページのNo.28に記載されてございます。なお、13委託料の72万、15工事請負費の1,430万、これは緑地等管理中央センターの改修工事の設計管理量が72万、工事改修費が1,430万です。これは20ページですねNo.26に記載されてございます。場所はあきた白神駅の前に位置するものでございまして、調理体験室の拡充等を図る予定でございます。次に6目のポンポコ山公園管理費5,250万円、13の委託料から次のページの16ページの工事請負費。委託料につきましては470万円、工事請負費につきましては4,780万円でございます。これは今回の交付金以外の取り崩しの分でございます、ポンポコ山の設計管理委託料が380万円、測量費が90万円、今年度の工事が4,780万円ですが、実は計画と致しましてはポンポコ山は向こう今年度を含めて3年間の整備計画でございます。今年度の事業の量はですね、概算で申し上げますけれども施設の一部の解体工事が予定してございます。それは先に皆さんからも現地を視察していただきましたけれども、今年度は手前の方の他抜き御殿だとか西ハーブ園の休憩所ですね、この一式を解体の予定でございます。工事といたしましては展望台ですね、これもかなり老朽化が進んでございますが、ひとつ改修しながらやっていきたいと、こういうことでございます。他に遊具等も今年度一部考えております。

8款2項1目道路維持費、補正額が2,317万9,000円。これは3の職員手当が19万8,000円需用費10万6,000円役務費3万5,000円とありますが、13の委託料380万円そして17ページの15の工事請負費の1,450万円でございますが、これは町道の小入川と岩館線の法面の改修の工事でございます。歳入で一部申し上げましたけれども、これの工事に伴う補修延長が約100mを予定してございます。39ページのNo.45に位置してございます。

18の備品購入費450万円、2トンダンプの購入費でございますが、これは29ページのNo.35に記載されておりますが、現在の2トンダンプも町で保有しているわけですが、も

う既にですね購入されてから16年経過してございます。だいぶ古くなってございますので今回更新したいとこういうことでございます。2目道路新設改良費、補正額7,591万7,000円、職員手当等が40万1,000円、11需用費31万6,000円、委託料が880万円でございます。これは交付金外の補正でございますが、実は岩館海岸、チゴキ灯台の下の部分になるわけですが先に崩壊がありましてその法面をですね、県の方から採択を願いまして今年度調査測量に入る予定でございます。そのためのものがございますが65パーセントが国からの補助を予定してございます。なお工事は22年から予定してございます。13委託料の21の町道カッチキ台5号線の道路新設測量費380万円と次の15の21の町道カッチキ台5号線の新設工事費1,400万、これにつきましては31ページのですねNo.37に記載されてございます。新たに道路認定をしながら整備したいとこういうことでございます。22の町道排水流末側溝新設工事でございますが、これは旧峰浜の野田地区でございます。2,000万円でございますが、27ページのNo.33に記載になっているものがございます。これは現在の土側溝でございますがこれをU字溝に切替しまして約延長1,400mでございますが、新たに工事をしたいということですが、24の町道八森浜田の舗装改修2,200万ですが、40ページのNo.46に書かれてございますが、浜田集落の地内でございまして泊橋の入口からですね浜田の墓地付近まで舗装したいと、こういうことです。次に18ページの4除雪費補正額70万円・・・あ、どうもすみません、18ページのですね22の補償補填の賠償金の180万円ですが、これは町道カッチキ台5号の新設される予定の道路に関わる樹木等の移転の補償でございます。31ページの37に書かれてございます。4の除雪費の70万円、工事請負費70万円、21の高野々車庫外壁屋根塗装工事でございますが、30ページのNo.36に記載されておりますが、これは融雪剤散布車の車庫だとか大型ロータリーの車庫に使用されておるものがございますが、外壁が非常に老朽化されております。屋根も錆びてきておりますので塗装の予定でございます。8款5項1目住宅管理費、補正額6,235万8,000円、これは職員手当24万2,000、需用費31万6,000円、それから委託料の340万円、15の工事請負費5,840万円ですが、19ページの21の夕風団地の設計の関係ですが、これは32ページのNo.38に書かれております。22の観海団地の改修工事設計委託料40万円、33ページのNo.39に書かれております。23のかもめ団地の改修工事設計委託料ですが150万円、これは34ページのNo.40に書かれてるとおりでございます。15工事請負費の5,840万、21の夕風団地は32ページのNo.38、22の観海団地の改修工事は7棟分でございますが33ページのNo.39です。23かもめ団地の改修工事が20棟分1,740万は34ページのNo.

40でございます。24のかもめ団地の擁壁設置工事14m予定してございますが150万円、35ページのNo.41でございます。25の塙川団地屋根塗装工事13棟分ですが650万円、36ページのNo.42を予定してございます。26の塙川団地フェンス設置工事100m、250万円、37ページのNo.43でございます。27の松波団地屋根塗装工事5棟分ですが250万円、38ページのNo.44でございます。

ページ20ページ、9款1項3消防施設費、補正額1,082万円。12役務費2万円、13委託料80万円、15工事請負費1,000万円。これは第12分団消防機械器具の置き場の建設工事で委託料が80万円、建設費が1,000万円です。12分団は中浜でございまして木造の延べ35坪の2階建てを予定してございます。場所につきましてはこのファガスに職員の駐車場がございまして、この付近を予定してございます。以下10款からは教育費に関わることでございますので教育委員会の方からの説明をお願いしたいと思います。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君）

続いて教育長。はい、教育長。

○教育長（千葉良一君）

それでは私の方から20ページの10款教育費から説明をさせていただきます。

10款教育費1項教育総務費2目の事務局費でございますが、33万4,000円の計上をさせていただきます。8節の報償費、次のページの需用費、役務費でございますが、先の6月の議会の定例会前の全協におきまして全町の児童生徒の通学に関するスクールバスも含めた検討委員会を設置したいということでお話いたしました。そのための経費として計上させていただいたものでございます。33万4,000円の計上でございます。これは今回の交付金外のものでございます。次3款教育助成費3,491万5,000円の補正でございます。まず、15節の工事請負費3,014万円の説明をさせていただきます。工事請負費として学校情報通信技術環境整備工事として3,014万円の計上でございますが、文科省では学校のいわゆる先生たちの使うパソコンを1人1台の配備と教育用のパソコンの配備を進めておりますが、補助率が2分の1でございます。あとの2分の1を今回の交付金の対象とすることから、町内5校の教師用のパソコン、そしてまた既にリース契約が終了して古いパソコンを使用している八森小学校と八森中学校のパソコンと校内LANの工事代金として計上させていただきました。ちなみにリース契約続行中についてはこの対象外となりますので調べましたら、水沢小学校と塙川小学校は合併前の平成18年

1月に5年リースで設置しておりまして、23年の11月まで、また峰浜中学校は17年の8月に設置しておりまして5年リースでこれも22年の7月までということになります。先に副町長が歳入の方で教育費国庫補助金として1,508万6,000円を説明いたしました。これとあわせて2分の1どうしの工事ということになります。それから18節の備品購入費として467万4,000円を計上させていただきました。これ図書と書架、机等でございますが、義務教育施設図書等整備事業これ14ページのNo.18の方で説明しておりますが、町内の小中学校から希望とりまして必要な図書と本棚等の購入するための467万4,000円の計上であります。戻って需用費の10万1,000円につきましては15節の工事請負費の事務用消耗品と備品購入費の図書書架机等の購入費の消耗品として、これは図書のラベルとか補修のテープとかブックカバーとかそういうものを買うための、合わせて10万1,000円でございます。次のページをお願いします。

10款教育費2項小学校費2目の水沢小学校費318万9,000円でございます。これは11ページの方で説明があります。No.15でございます。体育館に暗幕の設置をしたいということで300万円を計上させていただきました。現在付いておりませんでクラブ活動また文化行事等に支障がありまして学校またPTAからの強い要望があったものでございまして300万計上させていただきました。次は交付金外のものですが、18節の備品購入費として18万9,000円電話機代として計上させていただきました。これは平成4年の学校建設当時取り付けたデジタル電話であります。17年経過して部品もなくなってですね。たまたま6月議会の開催期間中に故障が生じまして代替えで使ってますけども新しく買い替えたいということで計上させていただきました。次3目の埴川小学校費でございます。説明の13ページのNo.17でございます。学校前の県道沿いのグラウンドのフェンスの改修工事また南側の方にもあそこフラなってますのでそこにもフェンスを・・・西側ですね、つけたいということで合計で210mのフェンスの改修工事でございます。次八森小学校費495万円の計上でございます。これ工事請負費として八森小学校駐車場整備工事として計上させていただきました。10ページNo.13になります。元々ありました給食センターを解体して現在そのままの状態です。駐車場に使っておりますが、駐車場がやはり狭い関係もありまして今回はここを舗装して暗渠工事をして駐車場にしたいということで計上させていただきました。こうすることによって約40台の駐車スペースが可能になります。6目の旧八森小学校管理費また7目の旧岩館小学校管理費いずれも16ページになりますね。現在体育館等については旧岩館小学校の体育館もそれから八森小学校の体育館

もスポ少やらまた町民の希望によって使っておりますが、八森小学校は昭和48年の建設、また岩館小学校は昭和52年の建設であります。今後再利用するにしても耐震度診断だけはしてやはり最低でも調査しておく必要があるということで700万ずつ計上させていただきました。次のページ10款教育費3項中学校費でございます。2目の峰浜中学校費として300万の計上でございますが、11ページのNo.14で峰浜中学校暗幕設置工事でございます。これも水沢小学校と同じように暗幕の工事ということの希望がありまして設置するものでございます。次4項社会教育費2目の公民館費でございます。これも備品購入費として730万1,000円の計上でございます。図書と書架・机等でございますが、これはファガスの1階のロビーに児童用の図書コーナーと新庁舎が完成した後に峰栄館の現在農業振興課が入っている部屋を図書室に整備することということで図書代と書架机代を計上させていただいたものでありまして、11節の需用費につきましては消耗品類とそれから農業振興課の現在のドアを図書室用のドアに取り替えるという修繕料でございます。次のページをお願いします。7目の秋田県自然体験活動センター管理費として90万円の計上でございます。これも備品購入費として図書と書架代として計上させたいと思っております。体験活動に来られた方々の研修に使う山や川や海の様々な生物等の図鑑類、また幼児と子ども向けの絵本等を整備したいということで、図書と書架を計上させていただきました。今回の交付金事業でファガスと峰栄館の図書コーナーを大きな金を使って設置するために分けてありますけども、学校教育課の職員で図書館司書の資格を持った職員がおります。合わせて県の方をお願いして8月1日から3月31日まで司書の資格を持つ臨時職員を派遣して欲しいということでお願いしております。できれば町内から採用したいということでお願いしております。またあわせて県立図書館の支援を得ることとまた職員の先進地の視察をさせたりして立派な図書施設にしたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部栄悦君）

これより議案第87号について質疑を行います。質疑ありませんか。3番。

○3番（石塚正一君）

いっぱい聞くことがあって私だけが聞けばちょっとまずいかなと思ひまして何点かに絞って聞きたいと思ひます。まず1番始め公用車購入についてですが、町長の車もかなりの年数が経ってだめなるのはわかります。ただあのこの出張専用車、プリウスハイブリッド3台、それでなくても八峰町はすごく車がありすぎて大変だなというようなこと

が感じられます中において、なぜこの・・・それはいろんなCO2の問題もありましょうが、なぜこの出張専用車というのが3台も必要なのかということと、また他にもっと別なね、違ったその何人も乗れるような車を買う必要があるんじゃないかなど。もしか買うのであれば。そのことと、あと中間育成施設屋根建設ですね、北部漁協のやつですけども。もう昔からあそこの場合はすごく、全然使ってもいないしね、たまーにちょこっと中に入れてるときもあるんですけど、あのとも見ててもすごく汚いのもわかります。けども、誰が使用するのか、そして管理はどうするのかということですね、そういう点もちゃんと明確に、向こうからお願いされてこれやったものなのかね、どうもいくらでもみんな何でもかんでも造ってやってもその管理が全然やってないでバラバラですね、漁師の人もそれぞれバラバラでありますし、だから組合が、本当に北部漁協があそこを、全て責任を持って管理していくのか、それから使う人たちの組合をつかってそこをちゃんとしているいろんなものを入れてその人達がきちっと管理していくのか、そういう点を明確にしてもらいたいということですね。それから、プレミアム商品券についてですけども、この間やったらば状況がまだどういう具合になってるか私たちもわかりませんが、売れないからああいう具合に50万円をね、買ってもいいということをやったのか。それで他の市町村の方もよろしいですよということで、まあ1日でばっと売れたと。本来ならばもっとこのプレミアム券ちゅうのはやり方が違って、もっともっと幅広くして商工会自身でも商工会の総会でも言いましたが、50万円の換金はだめですよ。ちゃんとそこを述べてあるのに即何日間後に50万円でやって。またこれ今プレミアム商品券についてですね、きちっとそういう対応をとらないでただ、はいやりますよ、と。ただ売ってくださいというのか、きちんとそれは対応の仕方を明示してやるのかどうかということをお聞きしたいと。それから12分団の消防器具の置き場ですけども、今この役場が移りますよね、その後はどういう具合にするのかということもはっきりわからないうちにおいて、まだまだ使える所、今例を言えば産業振興課のともまだまだ土台もしっかりして中も大丈夫。それから地籍調査の2階のプレハブっていうことで800万だが一千何百万で建てたんですよね。あれもまだ新しいですよ。その物を置くぐらいであればああいうところを使った方が私はいんじゃないかなとこう思いますが、そういうことを考えた上でこういうことをこの予算に載せたのかということ、まだまだいっぱい聞くことはあるけど、まずこの辺にしておきます。

○議長（阿部栄悦君）

答弁を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

まず最初の環境対応型の公用車の購入についてですけれども、議員心配のとおり公用車は町で持っているのは相当数ありまして、秋に新庁舎に移ると、それぞれの課があそこに移るわけで公用車の整理のしなきゃだめだなってところに、たまたま国の方から今回の経済対策の中で第一番に環境対応型公用車購入を進めなさいと、こうきましたので今回は町長車とプリウスかホンダかそのへんになるんですけど、出張専用車ということで計上しております。で、新庁舎の方には先日課長会議でもかけましたが、新庁舎の方にはたぶん30台近くが公用車として持って行くと思っております。これはひとつの屋根の下にいるわけですので整理しながら今回入れる分を計算してもその分に見合うだけ分を整理したいなと思っております。で、新庁舎の秋からは公用車を現場用については各課管理、それからそれぞれのこういう車については集中管理という形で持っていきたいなど。出張についてもできるだけこういう車を使いながら燃費のいいところであわせて二酸化炭素も出さないようにっていうことで、大小あるわけですけども、出張だけでなく管内の配布等にもこれを使う、あるいは視察等にも現在のある大人数乗れる車も使いながらですね、やっていくということで、これを入れる片方ではまた配車も進めていく、こういう作業をしたいなと思っております。

それから総務課関係では12分団の消防小屋の関係ですが、確かに現在の八森庁舎の方には産業課のプレハブ、それから地籍の方に使っている施設あるわけですけども、これはまあ新庁舎に移った後何年か内には解体されるだろうと思っております。今回こういう機会ですんでポンプ車それから積載車を入れる、1階部分に収納してなおかつ番屋として2階を使いたいという要望ありましたので、計画させていただきました。

○議長（阿部栄悦君）

須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

はい。まず中間育成施設の上屋建設事業についてであります。この前の国の交付金の際に議員さんの方からそれぞれ関係の団体さんの方からいろいろ要望等を聞いたのかという話もありましたので、今回の国の補正については、産業振興課の方では関係する団体に要望がないかというのはいろいろ聞きました。その際に、漁業の方からこの事業についての要望がありました。町の方からまず出したわけではなくて漁協の方からまず要望

があったというのがこの事業であります。そして石塚さんもお分かりのようですけども、パイプハウスの物がやっているとすぐにまた3年5年するとあの様にボロボロになって実際4基ある水槽がほとんど使われてないという状況にあります。ということで、長持ちする木を使った上屋を設置していただければその中で様々な活用があるだろうという漁協からの要望によって今回ここに挙げたわけでございます。ですので、この設計管理についても漁協の方で行うと思います。また、何かしら利用組合とかそういうものが出る場合にはそういうのがあると思いますけども町の方でもそこはしっかりと話し合いをして行きたいと思っております。それからもう1つプレミアム商品券につきましては、これもあの行政報告等でお話していると思っておりますが、第1弾につきましては4月20日にスタートいたしまして、その際1日目でもう1,000枚以上売り上げた。2、3日は推移しておりますけどもその後4月の末5月に入ってから売れ行きが芳しくなかった。ということで5月9日あたりは八森の方の本店峰浜支店合わせて60,000円しか売れなかった日もある。というのが続いておったわけで、5月15日から商工会の方では例の50万までと、しかも町外は10万円というふうに変えたところ、19日で全て売ったということですので、15日に変更して19日で完売と。そして町外の方は137万円であったという報告を受けておりますし、それは行政報告でもお話ししたと思っております。で、今回は第2弾で全く同じような形で5,000万円に対して町の方で20パーセントのプレミアムということで1,000万、それと事務費の80万という1,080万をまたお願いしようと思っております。いずれ金額等については今後また商工会さんの方との話し合いになると思っておりますが、スタートは前回と同じような形がいいんじゃないかなとは思っております。以上でございます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに…はい、石塚正一君

○3番（石塚正一君）

今まあその公用車のことですが、視察等とかに使うというような話でありましたが、視察とか、本当は、私はこういう何台とか言わずにね、大きな今町長が買うエステイマみたいな安いのもいいし、そういうのがあった方が人数も乗れるしね、多分また何台も増えますとまた八森でなんだがと、というようなこともなるし、ここらへんもうちょっと、別にプリウスでなくてもね、これはまあ入札でやるのかプリウスって決まればここから買うことになってるんだろうけども、もっともっと他の会社でもあるだろうし

ね、そこらへんちょっと私は腑に落ちないことだと。それから消防のことですけれども私は自分なりに前に消防の人といろいろ話してみたときにね、あそこの今、旧あの・・・まだ旧でないけども、今引っ越したときには今の庁舎が空くんだから、あそこはその消防のエリアとしてみたらどうかと、今の車庫もあるしね、まだこっちにも建物あるしあそこらへんうまーく利用して消防の講習会開いたり車置いたり、そしていろんなことあなたたちに全部任せるからやってみないかという話をしたことあるんですよ。せっかくああいう建物があるんだから別に新しく建てなくてもあれを、あそこを全部消防エリアとして、今消防団に入る人もなかなかいないしね、たまに講習会開いてそこで講習やって、消防ってのは、こういうもんだから入りなさいとかこうこうこうだとかって。やっぱりあそこを一つのエリアとするべきじゃないかなと私は観念を持っております。

それから、中間育成ですけれども、それは漁業組合で管理するといいますが、いままでそういうことを何度も言って来たけども一切そういうことはやらないんですよ。だからちゃんとした、本当にそのやらないかと、で課長行って「おい、こういうのはお金あるからどうだが」って言ってその気楽さじゃなくて、本当にその計画書がどういうものが出てきたのかと、こうこうこうやってこうやるんだという計画書があったのかどうかということと、そういうことを私は聞きたいし、そしてプレミアム商品券もこともね、始めのうちはそれ売れたのわかりますよ、中間で全然売れてないですよ。そしてこういうような50万とかやったことで売れたということは、逆に言えばあのくらいね、他町村と比べて2,000円も出したのにね、売れないということはいらなかったのかな、とそういう思いもするんですよ。そして50万円あれば10万円換金される、銀行行って利子もらうよりもすごいでしょ。だからどうもね、せっかくいい制度なのに使い方がちょっと納得できないようなやり方で、本当いいんだから宣伝も足りなかったのかどうかわかりませんが、その1番始めに来た人には5,000円当てるということがあってもだよ、その時に商工会の人が5,000円先に当たってしまったあとの他はなんだかと。1日いっぱいこれを抽選するのか今日1日で先着何十名様にこれ当たりますよっていうのは何にもなくて、来たらいきなり商工会のある職員がぱっと引いたらぱっと出てきたと。こんなようなやり方しちゃあまずいし、やっぱりこのプレミアムっていうことでいいことなんだからってことでやってるのに買わないってことはいらんってことじゃないですか。

○議長（阿部栄悦君）

答弁を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

最初の公用車の話に戻りますが、先程の話のとおり、今回は国の方がそういう進め方してますんで、環境対応型のハイブリット社、メーカーはここにこう挙げましたけども他にホンダさんの方でも出してます。そういうのを加味しながら4台入れると。その代わり現在の車も当然整理しながら保有台数を増やさないよっていうことを現在やっています。それから持ってる車の中でも公用車の中でも不用なものも出てきますので廃車したり、それから一括管理と話しました、これによって中にはワゴン車もありますんでそれを有効的に使う、それによって燃費的に効率的に使いたいなと思っています。それから12分団については、消防エリアの話出されましたけども、新庁舎に移った後のですね、八森庁舎跡地については現在計画あるわけですから、ただそれ年度がいつなるかわかりませんが、そこに仮にやればその段階でまた造らなきゃだめだということで、今回はむしろそういう障害なるものが建てるべきでなくてそこに置くべきでなくて、別口にいずれは引越ししなきゃだめだということだから、こういう措置を取りました。

○議長（阿部栄悦君）

続いて須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

中間育成施設についてでございますが、漁協の方からは詳細な計画書というのはございません。22ページの方にも書いている主な魚介類について生け簀として活用したいというような話でございました。こちらも現地に出かけまして今の状況は非常に死んでいるというかまずい状況にありますので、4基を全て活用する、うまくいって欲しいということから今回挙げたわけでございますが、石塚さんご心配されるようなことないようにこちらの方も協力に漁協の方に働きかけたいと思っております。それから、プレミアム商品券の件でございますが、いずれ50万であったりPR不足であったりそれから町外の方まで広げたという様々なご意見があるのも承知しております。こういうことも今度は商工会としっかり相談してまいりたいと思っております。それであっても結局は町内に6,000万というお金が落ちようとしているということから、消費の拡大でもあるしそれから商業者にとってはいい事業でありますので、なるべく様々な批判を受けられないような形でこれを進めればな、と思っております。いずれ10月19日までが第1回目の商品券の使用期間でございますので、ダブることはまた混乱を招くかなと思っておりますので、第2

弾やるとした場合は11月から進めて3月の中旬あたりまでと、年末年始のまた活性化というものも図れるだろうと思っておりますのでどうかご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君）

個々の事業でなくて全体的なことを町長にお伺いをします。今回その約5億近くのこの一連の事業が国から出てきました。題目が「経済危機対策」。いわゆる地域の活性化。こういう、このためにお金を使いなさいということで今回の交付税が来たものだというふうに判断をしています。ということは裏を返せばそれをやらなければならない地域の経済事情があるということだというふうに判断してます。今回46項目ある事業の中でどうしてもやはり町外に出さなければならない事業もあるわけですが、今回は比較的町内の業者がやれる仕事が多いな、金額はちょっと別ですが、思いました。どこに行っても業者の人方、職人さん方、とにかく仕事がないんだということで大変な深刻な状態の中にこの量の仕事を出すというのは、本当にありがたいことだと思うし、地域の活性化につながるんだと思います。ただ、どこの地域も仕事が少なくなると一旦仕事が出たとき、そこに業者が殺到してほとんどが原価割れ状態。そういうことがいわゆる落札比率がずっと下がってですね、せっかく出した工事がなんも地域のためにならなくて、私今回のこの事業は別だと思えます。ただ安ければいいだけじゃなくていわゆる地域になんとかして還元してあげなければならない事業だと思うので、普段の町で発注する工事とはひとつ趣の違う発注の仕方、こういうことを当然考えてしかるべきだと思うわけですが、町長の今回の事業の取り組む姿勢、工事の発注の仕方、地域の経済効果の波及、このへんについて基本的な考え方をお尋ねしたい。よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君）

加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

今回の事業を決定にあたってはかなりいろんな悩みもございましたけども、大きくくりでいくと商品に関してやっぱり拡大に少しでも結びつくようなもの、それから町内の仕事ができるだけ創出できるようなもの、更にはやはり懸案であった事項で補助等使えないでいるそういう事業等についても今回手をつけていこうということで、漁業関係であ

るとかそういうものについても幅広く手をつけます。それからまた町営住宅含めて。で、今実際、今度事業を実施する場合は、今松岡議員指摘されるようにやはり町内業者で出来るものは町内業者に発注したいと思っています。それからもう一つは例えばの話ですけども、団地の改修とかひとつありますけども、これを一括発注でなくてできるだけそこらへん配慮しながら、あんまり過度にまた1棟1棟となりますと今度また大変になりますけども、それ相当の幅を広げて多くの方々ができるような形のものを考えながら発注したいと思っています。それに伴ってまた事務体制とかかなり大変になるんですけども、今こういう状態ですので我々町としても頑張れるのを頑張ってそういうふうに配慮して頑張っていきたいと、思っています。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

14番。今回の経済危機対策として3億6,600万交付されるということですけども、この活用事業の一覧表を見ますと、4億7,610万5,000円、これが事業費として見込まれてるわけですね。1億円くらいの事業費のオーバーになってるんですけども、これがやはり一般財源としてひとつの事業を行うごとに国から交付される金額以上のお金がほとんど全ての場合一般財源からお金が出てるんですけども、これは交付金の範囲内で抑えるということができないものかということと、教育費、例を言いますと22ページの10款の教育費を見ますと、国から2,400万くるのに対して78万9,000円、こういうふうな感じでここだけでも559万9,000円がオーバーして出てるわけですよ。こういうふうなことを考えますと、今は経済危機交付金ですけども、生活対策臨時交付金、それから緊急安心とか、そういうふうな交付金がいっぱいあったんですが、その都度一般財源が増えていってるのではないかっていうふうな危惧があるんですけども、この辺の兼ね合いについて答弁をお願いしたいと思います。それとこの中で46項目出されてるんですけども、まず森林組合ですね、管財の方から出てるのは、これはあれですか、町の方で貸し付けていたということで、この解体は全面的に町の方で行わなくてはいけないものなんでしょうか。それと保育課の方でフェンスの事業が出てるんですけども、子ども園の天井をご覧になって、私たちも何回か視察に行ってみてるんですけども、観海子ども園の天井が何と言いますか、ポロポロ、ポロポロ、アスベストではないんですけども、落ちてきてる天井になってきてますよね。あのへんはどのように考えておられるのかな、と

ということと、プレミアムはまず石塚さんが言いましたのでいいですけども、46番の一番最後の浜田の道路・・・浜田線の補修がありますけども、浜田地区からいつも田んぼの水が足りないということで、そういうふうな要望とかなかったものでしょうか。本館からの水を分けてもらってそこに用水路を作って浜田の方に流してほしいというふうな要望を聞くことがあるんですけども、そのような要望が出てなかったかどうかということですね。それとあの、ポンポコ山ひとつ最後ですけども、ポンポコ山のこと、これは交付金とは関係ないんですけども、アルパカの問題でこれを念頭に置いてるのかどうか、私も研修っていうか講習に出ましたけども、ちょっと問題がありすぎてこれを念頭に置いた事業計画なのか、飼育の小屋っていうんですか何ていうんだか、そういうのも念頭に入れた設計になっているのかどうか、そのへんをお伺いいたします。

○議長（阿部栄悦君）

答弁を求めます。米森企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君）

最初のご質問にお答えいたします。交付限度額が3億6,610万2,000円、それに対して今回の予算計上額が4億7,610万5,000円と。これでいきますと一般財源が9,500万近くなるわけです。これを見ますと一般財源がそれなりにかなりかかっていると。私もそう思ってます。それで出来る限り交付限度額内で全てが終われば一番いいというか万々歳ということになるわけですが、一応計画を出す段階ではやはりできるだけ多くの計画を出してくださいと。それで入札差額があったときはそれとの調整を図りながらやっていくことがいいのではないかと国のご指導もあるわけですが、いずれ一般財源がかからない工夫が必要だ訳でございまして、実際工事にかかる場合、入札差額、こういうものも期待しながら一般財源を低く抑えたいという気持ちには変わりございません。そういうことでやっていきたいと思っております。ただ、経済対策でありますので、それなりに市町村にとっても一般財源の投入はある程度は必要だろうという考えに立っております。以上でございます。

○議長（阿部栄悦君）

続いて伊勢管財課長。

○管財課長（伊勢 均君）

はい、町で貸し付けてありました白神森林組合の元事務所を町で解体しなければならぬかというご質問でございますけれども、あの建物は、元は旧八森時代のガス事業所

の建物でありまして、それを森林組合の事務所として貸し付けていたわけでございます。建物も土地も町のものでございまして、ご存知のとおり外壁モルタルは剥げ落ちて強風が吹けば材料が飛ぶような状態で、非常に危険だということで今回この交付金事業で解体することにいたしましたものです。以上です。

○議長（阿部栄悦君）

加賀谷幼児保育課長

○幼児保育課長（加賀谷敏一君）

観海子ども園の天井の関係についてお答えいたします。観海子ども園は昭和49年の整備でございまして35年経過しております。天井に限らずあちこちかなり古くなってきておりますけれども、天井についてはどういうふうな改修が良いのかこれから検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

松森農業振興課長。

○農業振興課長（松森尚文君）

No.46の町道八森浜田線道路補修事業に関連してかどうかわかりませんが、浜田地区から用水路の要望はないかということではありますが、私あの、4月からきておりますがそういう要望は今のところありません。

○議長（阿部栄悦君）

続いて須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

はい。ポンポコ山の件でございます。先日は皆様から現場に来ていただき様々な意見提言をいただきありがとうございました。今全体のをまとめているところでございます。今回挙げてる予算については、基金の残りの5,250万ということございまして、先ほど副町長が説明いたしましたとおり一部解体をしながらそして遊具等を設置していくというのが今年の事業でございます。アルパカにつきましては当初予算の中でまず職員等による視察で探ると、それからまたできれば議員の皆さんからも先進地視察をしていただきたいという予算がありますのでその中で揉んでいければなと思っております。全体計画の現在の中にはアルパカのそういったスペースはございません。以上であります。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

予算について1億円近いオーバーがあるということを認めておられましたけれども、やはりこれは大変な事業ではないかと思えます。一つ一つを検討するとそれはそれぞれ必要なことであると思うんですけれども、ただこの事業をやることによって1億円近いお金が一般財源から出るということであれば今後の検討について再度町長の考え方をお伺いしたいと思います。それとアルパカについて今後職員とか議員とかっていうふうなことを検討したいって話でしたけれども、私は講習にあってこれはとてもじゃないが地方自治体のやる仕事ではない、もう大変な仕事です。これは片手間に出来る仕事ではないと思っていますのでぜひ諦めてもらいたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

相対の事業費が4億7,600万ということで、ただあの一般財源の持ち出しも1億近く出しています。ただ中身をですね、このあとまた歳入で見れる補助金として入ってくる部分もございます。それからまたこういう時期でございますので事業内容を見ていただければわかる通りで、やっぱり町としても当然やらなきゃならない事業もいっぱい含んでおりますし、それから先ほど財政課長も言いましたけども、当然3億6,600万ばっちりの事業費組みますと当然これまた下回っていくという状況になりまして使えない状況になる可能性もあります。そういうことも含めながら国の方でもできるだけそこらへんを配慮しながら出すようにという指導も受けておりますので、今後のですね財政運営とかについてはやっぱり今非常に経済的にも大変な時期ですので、一般財源もある程度注ぎ込むのは注ぎ込みながら、そして今までの国の事業に合わせながら我々としても頑張っていくつもりで今回出しましたけれども、ただこのあとまた新年度？に向かって予算編成とかありますので、今後の財政運営については今言われたようなことも十分配慮しながら、できるだけ健全財政を維持できるように頑張っていきたいと思えます。それからアルパカの件については、これ最初からポンポコ山にありきということで決めてかかっている事業ではございませんので、まず可能性を探るというのは今の段階でございますので、今言ったご意見も踏まえながらこのあとまた考えていきたいと思えます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。4番今井一政君。

○4番（今井一政君）

町長が社長でもある峰浜培養の屋根の葺き替えの部分ですが、大変いい事業で私も非常にこう良かったのかな、とこう思っております。しかし、ただ一つこの資料もみてわかるように、11年の経過で屋根の腐食が非常に早まっていると。内容を見ますと塩害が主なような説明文でありますけれども、果たしてそれだけなのでしょうか。というのは、あそこの培養の設計そのものは雪のない設計関係で成り立った建物でございます。というのは、あそこの屋根勾配が非常にぬるいと。ですから非常に腐れもあるというふうな感触を私は持っております。そういった状況下で同じような工法を屋根の撤去しないカバーーフというふうな部分でやる予定になっておりますけれども、10年、11年でまた大枚を注ぎ込むと、いうふうな部分よりも、もうちょっと屋根勾配をつけれるそういうふうな工事関係を社長でもある町長にその点の部分も含めてどういうふうにご考えてのかお聞きいたします。

○議長（阿部栄悦君）

加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

お答えします。今ご指摘を受けたように勾配の問題とかそれから屋根の軒の分ですね、が構造上ちょっと問題あるという話はちょっと聞いておりますので、今指摘された面も含めながら、今の中で考えてるのは、あの上にもまた架けてしまうと。それからその問題ある軒の部分についてもその中で直していくという方向をとっておりますけれども、材質を含めてですね、もっといい方向があるのかどうかは、このあとちょっと検討してみたいとそういうふうに思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君）

2番。3番の石塚さんもおっしゃってございましたプレミアムについて。今課長の方から全体で八峰町内に6千万というお金が落ちるといふようなことは、それはそれでわかるんですけども、第1弾のテープカット直後、大変こう人気もありその前にまた話題性もあって多分掃けたんだらうなと思っております。ただ、5月頃から芳しくないっちゅうのは、やっぱりその、なんちゅうの、本来であれば広く、小口で買えるんであれ

ばよろしいんでしょうけども、50万円にしたからどっと掃けたっちゃうのは、考えてみればお金にある程度力があったりする方でないと掃けないんだろうなというのが一つ私は問題もあったと思います。ただ20パーセントプレミアムそのものは大変すばらしいと思います。ですからその5,000万というお金、プレミアムを入れて6,000万という金が本当にこの八峰町で掃けるそういうふうなものなのか、むしろもっと八峰町民が1万、2万、3万、5万程度で買えるようなプレミアムの件でないと、なかなかこうお金のある方に偏ってしまうなというのが、多分私は第1回目の反省点だと思っておりまして、ま、2割の話題性っちゃうのは、評価しております。それから22ページなんですけども、ちょっと私聞き漏れしたようですんで、この八森旧小学校の耐震、これは校舎ですか。つというのはね、これ前にも議会でも話題になってあったんですけども、3保育園を1つの保育園のエリアにするというふうな構想や計画、答弁もしっかりなされておりながら、八小の校舎を耐震診断するっちゃうのは、果たして計画性がどうふうになっているのかなということ、大変こう疑問を感じておるところでございます。それが1点。それからもう1点ですけれども、関連質問とさせていただきます。町道八森浜田線、これはまあ地域から要望があってこういう交付金というお金を使いながらやるっちゃうのはなんもそれでよろしいんですけれども、ちょっと関連させていただきますれば、この県道、今は町道…町のあれですから町道だけっていうふうな感覚なんでしょうけども、わかりやすく今、森林組合さんから社協さんまで舗装、歩いたことあります？わかりやすく言えば、傷バンコ貼ったような感じの、むしろ浜田のこの舗装よりも私はひどく痛んだと思います。ただこれは県道ですんで、直接は、あれなんでしょうけども、ただ一つやっぱりいくら県道と言えども関わる方々っちゃうのは、八峰の地域住民であるということと同じですんで、ひとつこの機会にこの関連で質問させておいて、あと森林組合の今日の今朝の雨、大変なものです。あそことガソリンスタンド前は。もちろん上からの勾配等々が問題にあるんでしょう。お昼行ったらもうすべて掃けてありましたけども、それでもいかに激しいのかなっちゃうのが、道路とか枯れ草の散乱されているのを見れば一目瞭然かと思っておりますんで、この点についても課長の方から県の振興局の方へでもどういうふうな形で…これ前にも話してあるんですけれども、なかなか県道であるがゆえにという町の考えもございしますが、今おっしゃったように県道と言えども八峰町民の皆様方が一番関わる場所の多いということですので、建設課長も新しくなられましたんでひとつそこを答えていただければ大変いいな、とこう思っております。

○議長（阿部栄悦君）

須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

プレミアム振興券につきましては、大山議員のご意見、苦言かであると思っておりますけれども十分承知しておりますので今後検討していきたいと思っております。

○議長（阿部栄悦君）

続いて辻学校教育課長。

○学校教育課長（辻正英君）

八森小学校の耐震診断業務委託に関してでありますけれども、一応旧八森小学校は耐震化の優先度調査ということで平成17年度に実施しております。その結果によりますと、校舎の方が⑤、体育館が②という結果になっておりまして、数字が低い方がちょっと危険度が高いということになります。ですから体育館の方が②ということになってますんで、早急な2次診断をして対策を講ずる可能性が高いということで、当時がだされておりますけれども、当時の段階では統合小学校の計画がありましたので2次診断の方までは至っておりません。ただ現在の状況を見ますと、やはり校舎それから体育館につきまして、利用させてくださいというのが頻繁にきております。それとともに3年に1回の特殊建築物という調査報告物を県の建築課の方に出していかなければなりません。その段階でやはりこういう建物として欠点がある場合はやはり早急に対応していかなければならないということが指導されてきますので、一応今回この経済交付金を利用しながら今後の建物の活用等につきまして検討しなければならないということから今回この校舎それから体育館につきまして耐震診断を実施していきたいということで今回計上させていただいております。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

中浜地区の県道の件なんです、下水道の工事等もありまして路面がかなり傷んでるということで、このものについては6月20日に建設担当課長会議ありまして振興局の方にも再度お願いしてあります。今日雨の方の警報とか入りましてうち方の職員で要望箇所、これが改良をお願いしているところとか現況写真を撮りに回ってそれらを再度つけながら強く要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君）

小学校のことで、私あの何もその、17年の耐震の評価が何番なのかそういうのは何も聞いたんではございません。いずれ八小の校舎は解体をしていくというふうな町の答弁であったんでね、その今回の耐震の業務委託が必要なのかちゅうことを聞いたのであって、もちろんそれは体育館も校舎も今現在あるんだからそれは使いたい利用したいという町民の方はおられるでしょう。ただ町としての姿勢、方向付けちゅうのは、あそこに3保育園を統合し、校舎を解体するというふうなことであったんでどうなんですかっていうこの耐震費用が700万載ってますんで、そこらへんを聞いたんであって、その耐震結果ではないんです。どういう方向付けでいくのかちゅうこと。解体っていうふうなことは何度も議会でお話されておったもんだから今聞きました。

○議長（阿部栄悦君）

千葉教育長。

○教育長（千葉良一君）

大山議員の質問にお答えします。解体の方向であるという話は再三お話してあります。しかしあそこにああいう建物がある以上、やはり今大山議員がおっしゃったように使わせて欲しいという方々が多いもので、解体するにはまた非常にお金もかかるわけでもありますし、とりあえずあそこに建物がある以上は貸さないというわけにもいかないし、しっかり診断をしてだめなものであれば能代の第二小学校と同じように閉めてしまう。そういうふうな判断をするためにも、是非今回、診断を試みたいなと思っているわけです。以上です。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。休憩いたします。

午後 1時30分 休 憩

午後 1時40分 再 開

○議長（阿部栄悦君）

休憩前に引き続いて会議を開きます。ほかに質疑ありませんか。7番門脇直樹君。

○7番（門脇直樹君）

3点ほど質問したいと思います。まず最初にNo.1の公用車。やはりあの公用車をはじめから買うというこういう事業報告でなくね、今庁舎も一本化されて現在何十台ある公用車、所有の車が精査した結果ね、何台くらい不必要だから何台処分しますので新たにこういうのを購入したいと、そういう報告であればまた筋道も通って我々も聞きやすいと思います。2つ目は、小学校の耐震診断。先日のテレビ放送で震度6以上の耐震診断を確か義務付けていて、その結果を公表していない学校が全国で3百何十つことかあって、その耐震診断をやっているかやっていないかさえも公表していない学校が全国に10何校ありまして、その中にたしか三種町と藤里町という名前が挙がりました。ということは当町では耐震診断をやっているということですよ。さっき課長の答弁にもありましたが、1回耐震診断をやっているものをまた700万もかけてね、2次診断。こんな無駄なことをやる必要があるのか。あと3つ目は中間育成施設。さっきから課長の答弁聞きましたが、今までの施設をどのようにして漁業側で使用してきたか。現在の使用状況、環境整備。造るのはいいんですが、尻拭いは全部町。管理はほったらかし。壊れたからまた別なものを造る。こんな事業でいいんですかね。お願いします。

○議長（阿部栄悦君）

鳴津総務課長

○総務課長（鳴津宣美君）

最初に公用車の関係からです。資料の書き方ちょっとまずかったかなと思っております。ちょうど総務課の方といいますか役場の方でも秋の新庁舎に向けてのいろいろな項目について整理している最中でしたので、まもなく車検が来る、10何年以上経過するものについて廃車を考えてるやつと合わせて、それからリース料なんか払ってるやつでもこれで買うことが出来るような、そういうことに標準を合わせて4台ということで考えておりました。それでさっきお話のとおり、集中管理っていう方法が有効利用できるだろうと、そういうことで現場に向かう公用車については各課担当、それからこういう出張専用車、あるいは町内を回る小っちゃい車でもですね、集中管理して誰もが使えるような状況にしたいということで方向性を決めてる最中に来ましたので、ちょっと資料が粗末になりました。

○議長（阿部栄悦君）

続いて辻学校教育課長。

○学校教育課長（辻 正英君）

小学校の耐震診断の公表に係わる耐震診断業務が必要かということのご質問でありますけれども、耐震診断に係わる公表につきましては21年…先月ですか、文科省の方から公表されております。八峰町の方ではまず耐震診断については実施しているということで、ただ現在該当になるのが、峰浜中学校の耐震診断が継続中でありまして、まず公表の段階では耐震診断を実施しているという形になっております。あと文科省の施設としては学校の供用施設ということですので、廃校になりました旧八小、旧岩館小学校は調査対象外となっておりますので、これにつきましては耐震診断が実施されていない状況で廃校を迎えておりますので、ですから今回の公表の施設には該当しないということで八峰町はまず100パーセントの耐震診断公表という形になっております。そして、じゃあ耐震診断なぜやるのかということのご質問でありますけれども、一応旧の岩館小学校におきましては先に皆様方の方に渡しております遊休施設の活用計画ということでの計画案の中では秋大とのサテライト構想とかというものが掲げられております。そういう計画の中においてやはり昭和52年に建築された建物でありますので、昭和56年に建築基準法が改正なっておりますので、それ以前の前の建物については耐震診断もやりながら補強が必要であればやりなさいということになっておりますので、一応その利用計画上可能か現在の建物か利用できるのかどうか、補強が必要なのかどうかということをおこななければ今後の計画が立たないということから、耐震診断業務を今回実施したいということで考えております。

○議長（阿部栄悦君）

須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

はい。門脇議員のご質問にお答えします。中間育成施設、ヒラメの養殖から始まりまして現在本当にあの…パイプハウスのビニールがもう壊れて雨ざらしの状況ということから現在はナマコとタコがいくらかストックされているような状況下にあります。そしてまた、ほとんど使われてないということから周りも非常に環境も悪化しているという状況も見ております。今回はそういうことで上屋を整備することによって様々な活用ができるんであろうという、ご要望がありましたので、そしてまたあそこは環境についても漁業側で整備していくという話もございましたので今回挙げたわけでございます。い

ずれ今お話されたこと、それから先ほど石塚さんからもご意見ありました。協力に漁業の方には要請してまいりたいと考えております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。7番門脇直樹君。

○7番（門脇直樹君）

この中間育成施設ですが、現在課長この写真あるすよね。手前の3つしか使っていません。ほいで、1番漁協側は穴あいてて使えません。で2つが海水入ってますけどナマコもタコも入ってません。今サザエが入ってます、真ん中の1つ。今までの使用状況見てもね、たとえば台風がきたときシートが飛んだ、それも町でまたお金出して直してやりましたよね。だから漁業側とこれからしっかり話していくって話ですが、では最初のこの施設ができたときは漁業側としっかり話してなかったということですか。少なくとも今までの使用状況を見ると徹底したそういう話し合いがなされているという状況はひとつも見当たりません。今までできなかったものがじゃあ今度新しいものにすればそれができるのか。それも疑問だと思います。それでも造るんでしょうかね。

○議長（阿部栄悦君）

須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

要望があつて現場に行ったときにはナマコとタコが入っておりました。現在はサザエということかもしれませんが、それから漁業側ではこれまでそのビニールパイプ、あれによって時化たり強風のために壊れてなかなか使えなくなると、それもひとつの要因だという話がございますので今回上屋ということでございますので、これによってまた今までと条件が違うということと漁業も頑張るという話でしたのでそれに期待するという意味もございますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。5番佐藤克實君

○5番（佐藤克實君）

ありがとうございます。今回のこの46事業、この予算が通っていきますと地域関係者は非常に喜ぶんでないかなと非常に期待しております。そこで1点目なんですけども、この46の中にですね、議会に過去に出された要望、陳情というものがどの位含まれているのか、該当としては緊急度の高いものとかいう理由で伸ばし伸ばしなつてあつたと思

うんですけども、いくつか残されているのがあると思うんですけども、その辺の今回配慮はどの程度なされたのかちょっとお聞きしたいと思います。それとあの46番目の浜田線の舗装工事なんですけども、2番議員さんからも話あってそんなにパッチワーク的な舗装で悪いわけでないなという話してましたけども、浜田の人達から要望が出されたのかどうか。それとですね、浜田のですね、3分の2くらいが下水道のマンホールがですね、舗装面より高いんですよ。でやはり除雪の際はまずいと思うんですけど、当然下水道工事やったとききちっとやってなければならぬはずなんですけども、よく見ますとやはり高いんですよ。でやはり住民からも話を聞いたこともありますので、やはり今度舗装するとき十分…ま当然のことなんですけども、吟味してやってもらえればと思います。それとプレミアム商品券の話ですけども、今回予算が通れば第2回目の発行ということになると思いますけれども、確かに1回目の反省を踏まえるとあんまり金額が大きくないとやはり魅力がなくて、やはり少なくとも10万くらいから一旦スタートして、途中でまた50万くらいに行くとかいう手法でいいのかなあと、商工会さんとの兼ね合いもあると思うんですけども、そのへん検討してもらいたいことと、先ほどの課長の回答の中で1回目の券と2回目の券がダブらないようにした方がいいんじゃないかなとお話してましたけども、あくまでも緊急経済対策なんで10月19日以降発行なるとすればその効果が来年以降になってしまうのでやはり緊急性がなくなってしまうんで、やはり事業の目的にあったやはり予算執行をしていただければなと思います。この3点お願いします。

○議長（阿部栄悦君）

企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君）

佐藤さんのご質問にお答えします。46の中で自治会要望にからむものがどのくらいあるかということでございますが、なんぼなんぼと集計っておりませんので、数のご回答はできませんけども、今回最終的に取りまとめをする段階で各課長さんから最終のヒヤリングを行ったわけでございます。その中でやはり今回というだけではなくて日ごろからやはり要望されている事業がかなりかなりの部分が締めているという感触をいただきました。そういうことで、それ以外のものもございまして、そういった感覚で捉えております。相当数この中に日ごろから要望されているものがあるというふうには捉えております。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

公共下水道の工事についてはですね、以前についてはマンホール部分っていいですか、管渠埋設、その部分しか補修できないっていうふうな形ですけども、最近は全面補修っていうような形もできるようになってきてます。この浜田地区においてはまだ工事の施工が早かったもんで、環境部分のマイセツ箇所部分しか普及できなかったというのが現状でございます。かつ自治会長の要望ではやはり除雪、それから復旧したところに水がたまりやすいということで要望がきておりますので、今回においてオーバーレイ関係の工事において、これらのものをきちんと改修したいというふうに考えております。

○議長（阿部栄悦君）

続いてプレミアムは…須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

はい。商品券のお話でございますが、様々なご意見がございます。5万円のままでずーっと広くという考えておられる方もおりますし、10万円、いや100万円という方もございまして、これについては十分商工会とお話し合いをしながらどれがいいのかというのを検討してまいりたいと思っております。いろんな意見があるわけでございます。それから10月19日で切れますので、これもまた緊急対策ということであればすぐに予算が通った段階で発行すればいいわけでございますが、例えば色を変えたとしてもなかなかまた混乱する町民の方もおるんじゃないかということから、そういった形でまた10月19日の最終日を逃した場合にまたせっかく自分のお金がパーになってしまうというケースも考えられることから、こちらとしてはやはり全て終わった後で第2弾として年末年始の商戦だということの方がいいんじゃないかなと思っておりますが、これもまた商工会と話し合いをしてまいりたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。5番佐藤克實君。

○5番（佐藤克實君）

商品券の話は私も意見もまたひとつ意見として聞いてもらえば結構なんで、商工会さんと十分な話し合いをしながら有効な効果的な発行の仕方をしてもらえればいいと思います。最初の自治会要望の件ですけども、大方が自治会要望は組み入れたというお話で

ありましたけれども、やはり自治会要望を過去に遡りながら実施されてない部分もこれからなんかの機会を捉えてですね、できることであればやってもらいたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

既に何名かの方が説明を求めていますので、重複する部分もあると思いますけども3点ほどお尋ねいたします。まず始めに公用車の購入についてであります、合併に伴いまして双方保有しておりました公用車が持ち寄られましたので、消防車両、建設車両等も含めると120台は合併当初超えていたんだろうと思いますが、監査の方からもこの公用車の数が多いという指摘はしております。それに対してですね、随時古くなったのを廃車にして台数を減らすというようなお答えだったと記憶しております。それからあまりにも出張に対して私用車の利用が多いという指摘も監査の方でしたはずであります。これに対してましてはですね、まず各課が分散しておりますので、いずれ新庁舎が出来れば公用車が、台数が余ってくるので、何台かを出張車の方に振り向けたいという副町長のお話でありました。それでですね、今回そんな中で出張専用車を3台購入すると。その購入した分の台数だけ公用車を減らすのか、それも含めてもっと台数を減らしていく考えなのか、以前私は総務課の方で公用車の管理は一括して行うべきではないかという話を致しましたけれども、そのときもまだ今各課が分散しているのでちょっと無理だと。それと建設などは災害起きた場合同じ庁舎内におればいいんですけども、庁舎が、課が離れてるので災害起きたときは、すぐ走っていかなきゃないんで一元管理はそういう点から無理だというふうなお話でありましたので、今度は一つ屋根の下に入るわけですので、総務課の方でその点は一元管理できるのではないかなと、こう思います。そこでですね、総務課で一元管理した場合、先ほど門脇議員の質問にもありましたけれども、何台くらい減らせるのか、それをひとつお尋ねいたします。2点目といたしまして、旧八森小学校の耐震であります、これにつきましては、以前、菊地議員が一般質問で八森小学校が空いた場合、別の利用について確か質問されたと記憶しております。その時の答弁でですね、ここは解体するんで他の利用は考えてないっていうふうなお答えだったと思います。それがまあ今回利用の申込み結構あるんで、耐震を実施するんだというふうな先ほどの説明でございました。それこそ解体が決まっておるものをですね、再度

耐震必要があるのか、むしろ解体が決まっているのであれば、経済対策の交付金を使ってですね、それで解体は出来ないものなのかどうか、その点をお尋ねいたします。3点目として、プレミアム商品券なんですけど、能代山本地区の各自治体でプレミアム商品券を出しておるんです。三種町はまだ発行してないんじゃないかなと思いますけれども発行するということはなんか決まったようでもありますけれども、購入対象者を町外居住者まで対象者としたのはうちの方、八峰町だけあります。それと50万…購入額を50万としたのもうちの方だけあります。それこそ先ほど課長は6,000万が町内で消費されると消費効果は大きいというお話をされましたけれども、50万の限度額いっぱい購入した方、まだこれから10月の20…何日ですか、まで使用できるわけですので、どこでどのように使われたかっていうのは最終的にその締め切り日、購入日が過ぎないとはっきりしないわけではありますが、私の伺ったところではですね、50万の最高額を買った方は農協の組合員の方が何名かいらっしゃる、そういうお話でありました。なるほどJAさんで商品券は使われるわけですが、その利益はですね、町に落ちないで本店の琴丘さんに当然行くわけですよ。そして、JAで利益が出れば協同組合ですんで、その利益出たのは出資者に配当金ということで分配されるわけですよ。ということはですね、三種町の組合員にも当然使われた利益が分配されると。非常にそういう意味では問題があるんじゃないかなと。それから50万までしたっていうのはうちの方だけ、藤里さんも10万円という最高がね、それが最初1世帯10万円のを、売れ残る心配が出てきたということで1人10万円とかに引き上げたら、藤里さんもすぐに完売になったというお話でしたけど、やっぱり先ほどの大山議員の発言ではないけれども、50万円買えるというのはやっぱり一部のお金持ちの人しか50万円も買えないわけですからね、その点2点ほどはよく商工会の方と協議していただきたいこう思います。それから単年度においてですね、同じ団体に2度も3度も補助金を出すっていうのはこれ、いかがなものかなという気がするわけです。おそらく1団体に2度も3度も補助金を出してるのは、商工会だけではないかと思うわけです。他の団体にもこういう具合に2度も3度も補助金を出してる団体あるのかどうかお尋ねします。

○議長（阿部栄悦君）

最初に鳴津総務課長。

○総務課長（鳴津宣美君）

最初に公用車についてご説明、回答いたします。公用車の中には重機関係もあったり

各分団に配置している消防車もあるんですけども、今新庁舎に持って行く分、さっき話のとおりですけども約30台くらい、先般の20年度の交付金の中では小っちゃい車入れたり先ほどの補正予算の中にも防犯パトロール用のもらう車と、実際増えてる形になってますけれども、いずれ今回入れた4台、それから外部へ貸し出ししている車等も入ってございますけれども、いずれ新庁舎に行く段階では最低限この4台に見合う分を整理しながら以降も軽乗用等についても整理していきたい、それから消防の方についてもですね、既にもう分団等もやってるところありまして、車を町の方で持ってきてる分があります。これについても1台でも多く整理するように努めたいと思っております。

○議長（阿部栄悦君）

続いて辻学校教育課長。

○学校教育課長（辻 正英君）

耐震診断の旧八小の件でありますけれども、さっきの遊休施設の利用計画におきまして確かに解体する方向で検討していきたいということで回答を出してると私も認識しております。それで、まず現在建物ある段階においては先ほどもお話しましたように、やっぱり利用等が頻繁に出てきているということがあります。ですからこれをこのまま解体するまでの間ということよりですね、現在の建物そのものがどのくらい安全なのかどうなのかということ、耐震をしながらやっぱり判断していかなければならないんじゃないかなというふうに考えております。特に耐震優先度におきましては、体育館の方は大変危険な状態だということが出されております。校舎の方も昭和48年建築ということでかなり老朽化が進んでいる状態だとは思いますが、先ほど教育長も話しましたように、能代市の第二小学校ですか、あそこはまず利用を考えながらまず耐震診断やってということで耐震診断やった結果やっぱり不相当だということで閉鎖として利用も禁止されているという状況でありますのでそういうことをふまえますとやはり、解体の方向で将来は考えてるけれどもまず現在の状況を把握しなければまず地域の方々への理解も得られないんじゃないかということで耐震診断業務を実施したいということで提案させていただいております。あとそれから今回の交付金でまず解体したらどうなのかということですけども、やはり今話しましたように、そのような理由から今回まず解体ということは考えておりませんでした。それで解体するとすれば積算は実際してみてもりませんけれども、他の学校の例とか見ますと最低でも5,000万くらいはかかるんじゃないかなあというふうに考えております。ちなみに参考としては、能代の第二小学校の

方はですね、解体費が1億と聞いておりましたので、だいたい規模的には半分くらいの規模ですのでね、だいたい5,000万くらいじゃないかなと。4,000から5,000万くらいの解体費はかかるんじゃないかなということで、想定して今お話をさせていただきました。正規に解体する方向ということで決まった場合は正規に積算していかなければならないと思います。ということでご理解くださるようお願いいたします。

○議長（阿部栄悦君）

続いて須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

はい。商品券の関係であります、これも先ほど来のご質問がありまして、八峰町としてはその20パーセントのプレミアムというのもまたありますし、それから5万円からスタートしたのが途中で50万円に上がったと。これは1世帯当たりですので、1人当たりで10万円というところもございますので、それを考えるとそんなということもありますけどもいずれ50万円まで上がった。それから町外の方も対象にしたという非常にまれなケースがございました。これについては本当に課題がたくさんでてまいりましたので、そこあたりは今後商工会といろいろな意見がありますということから検討してまいりたいと思いますし、農協さんということもありました、農協さんそのとおりの農業をやってる方々については、農協の方に一括で払うというケースがございますので、この50万円っていうのは、非常に効果があったと伺っております。それがまた還元されると、広域的にいつてしまうという話もそのとおりでございます。ただそれをまた、農協さんを、またなしにするということも、またなかなかできないものでありますので、これはもう額の問題でしょうからそこあたり。それから町外の方をどうするかという問題についても今後話し合ったいと思います。それから、単年度に2回、3回という話ございましたが、これは事業に対する補助でございまして、運営補助が2回、3回というわけではありません。それから、最初のやつは、最初の交付金については、20年度のを今度繰り越したというものもございまして、いずれ商工会だけをターゲットに2回、3回とやっているわけではないということだけご了解いただきたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

この公用車についてなんですけども、私が先ほど質問した点についてお答えいただけ

なかった部分もありますので再度お尋ねいたしますが、一元管理した場合、どのくらい保有台数を減らせるかということと、うちの方ではですね、類似した団体から見れば公用車の保有台数が多いって感じをしております。職員に対してですね1人1台以上公用車があるわけですね、建設車両、それから消防車両を含めましての数なんです。何台が今現在の職員数に対して適正な台数なのか。何台が適正な台数だと感じておられるのか、その点をお尋ねいたします。それから旧八森小学校の耐震なんです。解体に対して5,000万くらいかかるということではびっくりしているわけですが、そこに建物がある限りですね、それこそ維持費がかかっていくわけです。解体っていう方向が示されたわけですから、本来であれば少しでも早く解体すべきだろうと私はこう思うわけです。それこそ5,000万の解体費が高いのか、これからずっとそれを維持していくためにかかる維持コストの方がむしろ高くつくんじゃないかなという感じがいたしますので、そこら付近のバランスですね、今5,000万を支出するのが高いのかそれとも将来にわたってコストがかかっていく方が高いのか、そこらへん、精査してみる必要があるのではないかなと、こう思いますので、どうかその点についてもよろしくお願いします。

○議長（阿部栄悦君）

嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

適正台数どのくらいかという話ですけども、はっきり言って、何台がベターっていう答えが出てきません。秋からの一元管理といいますか、出張車については一元管理するわけです。これについては各課で使える普通車、業務用って言いますか、そういうのを除いた、例えば交通指導車とかそういうのは除いた以外の乗用車と、あるいは軽乗用車で巡回する分、これを合わせるとだいたい12台近くになります。これをうまくやれば、ここで4台くらいはなんとか節約できるのかなと思っております。その他さっき話のとおり4台入れるから4台、これの中にはこれ以外の車でも老朽化して更新時期を迎えものもありますんで、これらで対応していきたいということで、まず普通車、軽乗用車の中で出張用車といいますか、皆さん共有できる分で節約できるのが4台くらいかなと思ってます。

○議長（阿部栄悦君）

辻学校教育課長

○学校教育課長（辻 正英君）

旧八森小学校につきまして、確かに建築物として残っている限りにおいては、特殊建築物扱いになりまして、やはり先ほども説明させていただきましたとおり、3年に1回の特殊建築物定期報告とかというものが生じてきます。その段階で専門家の調査が入りまして、そして支障なるものはやっぱり修復していかなければならないということで、建物が存在する限りにおいては、やっぱりそういう状況が出てきますので、柴田議員さんのおっしゃるとおり、維持管理コストというものは、当然かかってくるものと考えております。ただ、現段階で利用の形態とか、あと今後遊休施設の計画で解体ということを示されておりますけれども、反面では、他の計画であそこのところのまた利用計画というものも検討されておるところもありますので、その辺の状況を早期に見極めながら、今後においては、検討していきたいなあというふうに考えております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。8番菊地薫君。

○8番（菊地 薫君）

個々に事業に対していろんな意見が出てますし、また、まだまだあると思うんですが、今ここです、必要なもの、必要でないものといういろいろ意見も出ています。しかし本来ですね、これほどの事業を、今この補正でもって説明する、やはり事前に出すね、場を設けるべきでないんですか、これ。確かにいつの全協でありましたか、時間がない中ですね、予算も事業費も入ってないその事業説明というものをしようとした経緯ありますが、あれは、するなっていうのではなくて、別の機会を設けてということに、それくらい判断していただかないとですね、今この46項目を補正予算の中で審議して個々に対してこれ程質問あるんですよ。今これ必要でないからやめてくださいよって言ったって、当局だって予定があるでしょ、これ出した以上は。もうちょっとですね、配慮をした、やはり議案提案の仕方、これは先の午前中の議案もそうですよ。もうちょっとね、今後気をつけます、今後そういう面で説明しますと言いながらも、常にこういう状況が出てくる。私はこれ本当に情けないと思いますよ。そのとき良ければですね、議案を通ればいい、そういうことです、午前中のああいう否決になったんですよ。私はこう思います。今回のこの案に対してはですね、今更これは事業化を待ってですね、いろいろ緊急の事態でありますので、私は、反対はいたしませんけども、こういう提案の仕方、私はこれはですね、今一度改めていただきたい。こうお願いいたします。町長いかがですか。

○議長（阿部栄悦君）

加藤町長。

○町長（加藤和夫君）

今言われたことについてはこの後十分配慮していきたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。15番須藤正人君

○15番（須藤正人君）

今の菊地議員の発言はもっともでありまして、私も常々そう思っていました。この臨時議会の前に補正予算の説明資料が渡っておりました。総務課の資料を見ますと、この公用車を買う、それから消防小屋を建てる、説明内容、車の全形、写真、消防小屋は図面が載ってるだけ。この購入しなければならないこの建物を建てなければならないというような必要性や理由、その文言がひとつもこの説明書には載っていません。他の課は全部その説明してあります。こういう状態だから午前中の庁舎の問題も否決されるんです。総務課長、コメントお願いしたいと思います。その他6点ほど、お伺いしたいと思います。

先ほど門脇議員からありました中間育成施設。岩館の中間育成施設、横間漁協の中間育成施設。岩館の中間育成施設もヒラメ、フグ、中間育成をいたしました。そしてある年の1月6日の寒波で水温が3度以下に下がったときに全滅をいたしました。それ以来、漁協ではひとつもその岩館の中間育成施設を利用しておりません。今は物置になっております。そして今横間の中間育成施設、いつかの台風がありました。それであのテントが飛んで現在の状況になっております。そして何名かの漁業者がタコをそこに生け簀として使ったり、サザエ、アワビの生け簀として使っているようであります。この改修の計画が漁協から要請されたというようなことが課長、今言われましたが、しかし、この1,400…何万円の事業がですよ、計画書もどういう形で今後活用されていくかも何にも出ないでそれをこの補正して予算を出すという、そして町当局も我々も、じゃあなんで判断すればいいのか全くわからない状況。これが個人のこれから新しく改装されて個人の育成施設として使っていくのか、本来の中間育成の施設として利活用されていくのか、それさえもわからない。様々な形で利用したいということでした。これだけではねえ、この施設を改修する我々の判断にはとてもならない。そう思います。今から計画書を出せというのもこれは大変なことでしょうが、そのへんの補助をするのはいいんだけども、

しっかりした計画、これからはこういうふうな形でやっていきますよ、お願いしますと。これだったらわかります。それがないんですね。漁業の加工場、あそこを建てるときも旧八森町で補助を出しました。六百何十万円だったと思います。その時にちゃんとした計画書をでて、それを我々が判断して補助金を出したんです。今回はひとつもない。課長もう少しね、やっぱり慎重にこれからその補助金を出していく、改修していくということを考えてください。

それからね、緑地の管理センターの稼働率。どうも私ね、あそこ利用されているのをあんまり見たことないわけでありまして、年にどのくらいの利用があってどういう形でもう少し直したいというのか、これも少し説明をお願いしたいと思います。

それからプレミアム商品券。さっきから私の考えと重なる意見がたくさん出ておりました。菊地議員の一般質問の中で、生活者のための生活支援としてこの事業を考えたいと町長が答えておりました。それにしても町外の人にその商品券を売ってしまう。この事業は利用する人も利用される人も町の人でなければだめだ、私はそう思います。買ってもらう人、工事で券を得る人はいいかもしれませんが、使う人が町内意外の人であれば、私はならないと思います。それであるならば、前回やってこのくらい売れるのが困難であったというのであれば、八峰町の身の丈に合った商品券を発行していく。それが第1回目にやった、その何と言いますか、教え、そういうものではないでしょうか。だから、私は、とにかく町外の人にこの券を売るというのは、やめてもらいたい。理由にならない。これは、検討するでなくて、そうしますと言ってもらえれば賛成します。

それから、建築のですね、今回、建築工事がいっぱいございます。率直に言って、設計委託料が高い。もうちょっとした工事でも80万、100万の設計委託料が予算化されている。もう少し民間のレベルに合ったそういう予算措置を考えていただきたい、こう思います。その点についてもお願いをいたします。今回の臨時交付金、いくつも3億6,000万ほど町のお金を入れて4億7,000万ほどあるわけですが、この金額の町に対する経済的な波及効果、これはどのくらいと予想しているのか。こういう特別な補正でありますから、町としてやはり経済波及が、この金額のうちのこのくらいは町に還元されるであろう、というような計算はしていると思います。そのことについてもお伺いします。以上7点お願いします。

○議長（阿部栄悦君）

最初に嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君）

1番、2番の総務課のところが粗末ということで、補正予算の説明の資料の方、各課の方には総務課が指示して印刷も私どもでかけました。1番、2番についてはわかるとおりに絵で見てわかるとおりにってことで入れましたところ、今指摘されてみてはじめて目的等が文字で表現されてなかったな、ということで配慮が足りなかったなと思っております。大変すみませんでした。

○議長（阿部栄悦君）

須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

はい、中間育成施設についてでございます。お話のと通りの現状でございます。漁協の方からは、先ほど言ったとおり、明確な計画書というのは上がっておりません。現場にいた中で、現在のものが非常に雨ざらしになっているので、という先ほどの答弁のとおりでございます。そして、中間育成というよりは、鮮魚活魚的なものということでストックするんだという話もございました。もう少し具体的なお話が出来ればよかったわけですが、そういった話で終わっております。いずれ、今回46の中で漁業振興のものがこれ1点ということで、こちらとしては、ぜひ実現させたいという思いから挙げたものでございます。それから、緑地等管理中央センターにつきましてのデータは、ちょっとこちらの方に持ってきておりません。ただ、文書に書いておりますが、JRの体験型であったり、それからまた、ハタハタ館であったり、それから体験センターであったり、あそこではパン作り体験というのをやっておりまして、現在図面にもあるとおり、非常に狭い中で行っております。20人、30人という規模であればなかなかできないということから、それから、隣の研修室というところが、全く今は使われてないような状況でございまして、その部分、死んでる部分を有効に使いたいということで、今回はこのような形をお願いしたわけでございます。研修室の残りについてはバッテリーカーを置く、倉庫的なものを使うというようなことになると思います。それから、商品券の関係についてでございます。これについては商工会とお話し合いをするという話で先ほどから話してるとおりでございますが、町外の方…でなくて町内に限るという話をここで、という話ですが、私もその思いはありますが…はい、そうすればこのとおり強い要望があったということを商工会側には報告というかしたいと思っております。それから、そのとおり八峰町の身の丈に合ったという話でございます、5,000万に1,000万という6,000万

のものがどうなのかということもございます。第1回目については交付金の若干超えるくらいの事業でございましたので、なんとか6,000万を売りつくしたいということから商工会の方でもいろいろ考えたようでございますが、今回は一般財源もあるということでしょうから、身の丈に合ったということを念頭に置きながら販売していったらどうかなどは思っております。以上でございます。…はい、中間育成施設において詳細な計画書がないということでございます。これもまた、今後と言えばまた叱られるわけでございますが、早急に漁協の方からは、どういった計画でどういった方向付けをするのか等について、出させていただくようにしたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

はい。建築工事の設計委託料についてでございます。今回は臨時交付金事業ということで国の補助事業であります。毎年県の方から設計委託料、これに関しては設計料、管理も含めてなんですけども、それと事業費、それから建てる種目、第1種、2種、3種まで、3種になると複雑になるんですけども、そういう区分に従った積算に従って設計の管理人数、それに諸経費をかけてっていうふうな基準に従って算定しております。今回も国の補助事業でありますので、その算定に従った金額を設計料という形で挙げております。あと民間の競争によって落札っていうのは、これを下回る形でできておりますけれども、算定の基準に従った数字で今回計上していることをご理解願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

続いて米森企画財政課長

○企画財政課長（米森昭一）

今回の事業による経済効果はいかほどかということでございますが、直接的な効果としては、事業費相当分ということでお答えするしかないのかなと思っておりますが、それに伴う波及効果ということでは、雇用に及ぼす好影響と、それから、それがもたらす税収と、それからまた、地域の活性化にもたらす影響ということが考えられますけれども、これを金額換算することにつきましては、やっておりますので、どのくらいかということお答えできませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（阿部栄悦君）

はい、15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君）

建築工事の設計、これは国の縛りや県の縛りがあってどうしてもこういう形の予算しか出ないものなのか。旧八森町の時代に夕風団地の建設のときですね、町外以外の設計者を入れたことがあったんです。140万くらいの設計料が78万くらいになったことがありました。ま、それは半分くらいなってどうかという問題もあるんですが、やはり国の縛り県の縛りがあったとしても、それをなんとかクリアして少しでも民間に近づけていく、そういうことがやっぱり町としては大事なことじゃないですかね、なんか、その国の言うとおりに、県の言うとおりにしないと何か問題があるというところがあるんですかね。その積算でなければならぬんですかね。そのへんちょっとお伺いします。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

補助申請の段階とかいろいろあるわけなんですけども、民間ではということで、積算で出た数字、それに相場はというふうな形のところもあるようなんですけれども、こちらは国県に説明する段階で、この基準表を使い算定した額をというきちんとした根拠を示さなければなりません。それをまたいじるというふうになると、いじる、下げたという、そのものの根拠がどこかというふうなことにもなってきます。当面、今回の事業については補助事業でありますので、この基準に従った算定という形で今回計上しておりますことをご理解願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君）

じゃあその県や国の算定基準でないと補助事業はできないということで理解していいんですかね。できないんですね。それ以外はできないんですね。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

今回は予算の確保という形の中でやっています。（議場より発言あり。聞き取り不能）いずれ設計管理委託料につきましても積算根拠の資料がございますので、それにした

がって計算しております。それを加味しようとする事であると、その加味する要因、それらをきちんとしなければなりません。さっき町営住宅のような同一規模のものであると、これは何棟建つということで減額基準、それらも示されておりますので、こちらとしては今後検討してまいりますけれども、現状の今回補正に挙げたものについてはその積算基準に応じた形で設計委託料は挙げております。

○議長（阿部栄悦君）

15番。

○15番（須藤正人君）

私が聞いているのは、そういう今説明したね、県とか国の参考資料に基づいた設計額でないこの補助金の事業はやれないのかどうかというのを、やれる、やれないで答えてください。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

はい。やれないことはありません。

○議長（阿部栄悦君）

15番須藤正人君

○15番（須藤正人君）

だから、私が聞いているのは、なぜそのやれないことがないんだったら、なぜそういうふうな形で努力をしないかということを知っているわけですよ。ね。だから、これから予算がだんだん少なくなっていく、そういう面から民間レベルのことを考えて予算立てをしていく。今までどおりではだめなんですよ、これから。そこ聞いているんですよ。できるんだったらそういうふうに努力するのが普通じゃないんですか。

○議長（阿部栄悦君）

武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

いずれ、積算は積算として持ちながら、十分検討しながら今後予算計上をしたいというふうに思います。ご指導ありがとうございます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君）

3番。あとは軽い質問をちょっとします。統合小学校の駐車場整備ですけども、今の今度八森小学校なったとこなんですけども、この間統合して初めて運動会が行われました。それで2回とも雨で延期なりまして3回目によくやれるようになったらば普段の日でありましたが、私もちょっと行ってみましたらば、普段の日だから父兄の方々は仕事等でそんなにもたくさんの方々が参加してないのが現実でありました。その中において、私も車停めようかなと思ったらば、どこもかしこも満タンで、これは大変だなと。これは今後もしかあったらシャトルバスでも出して車じゃなくて子どもだけ送り迎えしないで親もこれこういう特別ななんかあったらシャトルバス出すべきじゃないかなというように感じてまいりました。そして、今回ここのところに整備するわけですけども、多分今ちょっと私の頭でおかしな頭で計算しますと、せいぜい15台くらいなのかなと、もっといきますか。…40台か、ごめんなさい。ところがね、まだそのいろんなことを考えれば幅広くやるためにもうちょっと隣近所の用地…こういうお金を使って用地を買収して、ゆとりのある、ゆとりのある…そのやった方がいいんじゃないかなと。

○議長（阿部栄悦君）

千葉教育長。

○教育長（千葉良一君）

石塚議員のご質問にお答えします。この度の統合に伴いまして運動会、今議員のおっしゃった運動会も平常日でありましたけれども、非常に、最初でありましたのでお客さんも多く見られました。私も後ろの方の駐車状況を見ましたら17台しか停めてませんでした。それはバラバラと置くために17台しか停められなかったんです。道路端に置いたのが20台でした。それでもうアップアップでした。それでもあそこしっかり整理して線を引くと40台入りますので、まずあの程度であれば大丈夫かなと思っておりますが、なおこれ以上今度日曜日で盛大にやる、また別に行事をやるようになった場合はやはり議員のおっしゃっているようにシャトルバス、そういう手も考えていかなければならないなと私自身も思っております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君）

教育長に1点お伺いします。私も運動会に行ってきました。教育長なんか用件で途中

退席されましたが、皆さん喜んでたわけですが、最後に私行ったら、5人くらいから言われました。あの音響ではだめだ、せっかくの運動会、おらがだ全然いぐねがった。であとで、学校に聞きに行きました。そしたらあの音響装置は前の古いやつでもう修理できないんだと。運動場にいて聞いてる人がた、マイクでしゃべってらず聞き取れねんだす。だからもしかしたら今回のこの予算に出てくるのかなと私ちょっと期待をしました。せっかく子どもがた頑張って地域の人があも応援しに行ったのに、子どもがた、ね、グラウンド広い分だけ遠いのでやはり聞く方は地域の皆さん一生懸命聞こうとしてるんですが、途中途中ズズッ、ズズッ、ズズズッ、ズズズズッ…ひんでえ状態でした。何とかどこにがお金があるのかわかりませんが、教育長、頑張って何とかひとつこれ予算化して欲しいと思います。答弁はいりません。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君）

はい。ちょっと討論で反対しようかと思ってたんですけども、プレミアムの商品券のことで、私は、これは20パーセントのプレミアムということで賭け事か一部のリッチな人達だけが利用できることに対する一般財源が210万円も使われるということで、このことについて反対しようと思ってたんですけども、先ほどの身の丈に合った、ということとで、その50万円についてまだこれから使う…利用するのでしょうかね。それと20パーセントのプレミアムは変わらないと思うんですけども、この点についてちょっと今討論で迷ってますので、お願いします。

○議長（阿部栄悦君）

須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君）

はい、お答えいたします。まず前回50万円というところに非常に批判がございました。これについては商工会の方にお話ししながらよい方向の方にいきたいなあとは思っています。それから、先ほどから身の丈となっておりますので、この第2弾については予算ではこちらの方では1,080万円、つまり6,080万円の事業で商工会が行うということになりますが、売れ行きが悪い場合はそれなりにそこでストップしてもいいんじゃないかなと思っております。全て売るというふうに頑張るためにまた50万円まで上げるとか、っていうケースは、今回はないんじゃないかなと思っております。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君）

私はこの事業を見ますと、別に交付金を使わなくても一般財源で出来る事業がただただ多いのではないかと感じました。またこの46項目の説明も不十分であるとともに、またきちんとした計画表が出されていないと思う、また事前にですね、先ほど菊地議員からもおっしゃいましたけども、もっともっとちゃんと精査して我々に事前に説明するべきじゃなかったかなど。言え、必ずこう質問すれば、検討してみますとか、そういうような、もっとこれ以上ないんだというぐらいの計画を出してもらいたいということと、全部はまた無駄だとは言いませんが、この今100年に1度の不景気の中において、もっと住民生活にもっともっとマッチした事業を幅広くまた公募しながらもっとやるべきじゃないかなど、私はそう思いました。これを見ますと、自治会等の要望とかをあんまりごさいません。私はもう少し吟味してやる必要があったのじゃないかなどということで、これに対して反対をいたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）

私も反対の立場から討論させていただきます。中身がいまひとつ、かなり説明を受けましたけども、まだまだこう議論の余地があるのではないかなどという感じがいたしました。それこそ今回の緊急雇用対策で先ほど須藤議員が言いましたけども、どのぐらいの経済効果があるのか、それがはっきりいたしません。もう少しそれぞれの委員会で議論する必要があるのではないかなど、こう思います。そういう意味でこの補正予算はこの地域活性化経済対策のかなりな部分を含んでおりますので、本補正予算には反対いたします。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君）

賛成の立場から討論いたします。No.1からNo.46まで大変議論もあり、当局は大変反省するべきところもあったように思います。ただ、この1から46の中において若干何点か

は、あ、この事業なあー、っていうふうなところもございます。しかし個々の事業を見てもみますと、多分関係者や地域住民、あるいは景気、店の方でも保育園なども予算決算のときはお話ししております。ただ、町としては財源が手当てできない中で、今回こういう交付金があったというふうなことで全て要望のある事業であったなというふうに思っておりますので、そういう意味からも賛成をさせていただきます。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。5番佐藤克實君。

○5番（佐藤克實君）

私も賛成の立場で討論したいと思います。確かに事業の説明が不十分であったというふうなことは否めないと思いますけども、この2次の緊急の補助金っていうのは非常にこうスタートから今日の予算計上まで非常に時間がなかったというのは確かだと思いますんで、予算説明をですね、今後きちっとやってもらうことで要望しながらですね、この予算には賛成したいと思います。

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君）

ほかに討論がないようですのでこれで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君）

起立多数。したがって議案第87号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第88号、八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君）

議案第88号、平成21年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正でございます。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,789万4,000円とするものでございます。説明については5ページをお開き願います。

2歳入7款1項1目繰越金でございます。今回の補正財源に繰越金126万円を充当しております。平成21年度の決算見込みで繰越金については477万9,000円というふうに見込んでおり、今回の補正関係で残を351万8,000円と見込んでおります。

次6ページ、3歳出でございます。1款2項1目石川地区施設管理費、重要費の中の126万円の追加でございます。石川地区農集処理場の機器の異常を知らせる通信システムなのですが、誤作動が多くこのものを改修したいというふうなことで今回修繕料を計上しております。説明は以上でございます。

○議長（阿部栄悦君）

これより議案第88号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君）

質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君）

討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第88号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君）

異議なしと認めます。したがって議案第88号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これをもって平成21年第4回八峰町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時54分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 1 番 松 岡 清 悦

同 署名議員 2 番 大 山 義 昭

同 署名議員 3 番 石 塚 正 一